

令和元年度第11回御船町議会定例会（3月会議） 議事日程（第6号）

令和2年3月19日

午前10時00分開会

1 議事日程

- 第 1 議案第86号 令和2年度御船町一般会計予算について
 - 第 2 議案第87号 令和2年度御船町国民健康保険事業特別会計予算について
 - 第 3 議案第88号 令和2年度御船町介護保険事業特別会計予算について
 - 第 4 議案第89号 令和2年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について
 - 第 5 議案第90号 令和2年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について
 - 第 6 議案第91号 令和2年度御船町公共下水道事業特別会計予算について
 - 第 7 議案第92号 令和2年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算について
 - 第 8 議案第93号 令和2年度御船町水道事業会計予算について
 - 第 9 同意第 5号 御船町固定資産評価審査委員会の委員の選任について
 - 第10 同意第 6号 御船町教育委員会の委員の任命について
 - 第11 請願第 1号 御船町左岸地域における地域共生拠点となりうる地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護事業所開設の早期実現に対する請願について
 - 第12 御船町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
 - 第13 災害復興支援特別委員会の廃止について
 - 第14 議会運営委員会の議会閉会中の継続調査申出について
 - 第15 総務文教常任委員会の議会閉会中の継続調査申出について
 - 第16 産業厚生常任委員会の議会閉会中の継続調査申出について
 - 第17 議会広報編集特別委員会の議会閉会中の継続調査申出について
 - 第18 議会改革推進特別委員会の議会閉会中の継続調査申出について
 - 第19 地方創生調査特別委員会の議会閉会中の継続調査申出について
- 追加日程第1 議案第94号 御船町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 番 中 城 峯 雄 君 | 2 番 井 藤 はづき 君 |
| 3 番 宮 川 一 幸 君 | 4 番 福 本 悟 君 |
| 5 番 田 上 英 司 君 | 6 番 増 田 安 至 君 |
| 7 番 森 田 優 二 君 | 8 番 岩 永 宏 介 君 |
| 9 番 福 永 啓 君 | 1 0 番 田 上 忍 君 |
| 1 1 番 藤 川 博 和 君 | 1 2 番 清 水 聖 君 |
| 1 3 番 井 本 昭 光 君 | 1 4 番 池 田 浩 二 君 |

3 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本 田 隆 裕 君

4 説明のため出席した者の職氏名（19人）

町 長	藤 木 正 幸 君	副 町 長	野 中 眞 治 君
教 育 長	本 田 恵 典 君	総 務 課 長	藤 野 浩 之 君
企 画 財 政 課 長	坂 本 幸 喜 君	税 務 課 長	畑 野 英 樹 君
町 民 保 険 課 長	宮 崎 尚 文 君	福 祉 課 長	西 橋 静 香 君
こ ども 未 来 課 長	田 中 智 徳 君	復 興 課 長	島 田 誠 也 君
健 康 づ くり 支 援 課 長	本 田 太 志 君	農 業 振 興 課 長	井 上 辰 弥 君
商 工 観 光 課 長	作 田 豊 明 君	建 設 課 長	野 口 壮 一 君
環 境 保 全 課 長	緒 方 良 成 君	会 計 管 理 者	上 村 清 美 君
学 校 教 育 課 長	西 本 和 美 君	社 会 教 育 課 長	沖 勝 久 君
監 査 委 員	吉 川 勲 君		

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） 本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第86号 令和2年度御船町一般会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第1、議案第86号、「令和2年度御船町一般会計予算について」

を議題とします。

6款、商工費について、説明を求めます。

○商工観光課長（作田豊明君） 6款、商工費について御説明いたします。

86ページをお願いいたします。6款、1項、商工費。1目、商工総務費4,472万1,000円です。主な支出は、5名の人件費と、87ページの27節、繰出金、緑の村運営事業特別会計への繰出金1,067万6,000円となっております。

次に、2目の商工振興費です。476万7,000円です。主な支出は、18節、負担金補助及び交付金の御船町商工会補助金461万7,000円となっております。

続きまして、3目、観光費です。3,224万5,000円です。主な支出は10節、需用費の389万4,000円で、街なかギャラリー観光交流センターの光熱費と施設の修繕費が主です。次に、88ページの12節、委託料1,361万8,000円です。公園の清掃管理委託料で、町内約8カ所で212万4,000円、それと観光案内及び受付業務委託料730万円で、観光交流センター、街なかギャラリーの業務委託になります。また、今年度新事業としまして、移住観光フェア委託料の推進交付金を活用しました取り組みで200万円を計上しております。これは、補助が2分の1の補助と、交付税の措置があるということになっております。この事業につきましても、企画財政課の移住・定住施策を観光と物産事業と一緒に組み合わせて、御船町、また吉無田高原の自然の魅力再発見と発信の集大成となるものとして、今後具体的な開催内容と関係課と関係団体と意見を取りまとめながら協議していきたいと思っております。

また、議会にも報告してまいりますので、よろしく申し上げます。

次に、89ページの18節、負担金補助及び交付金で1,161万9,000円です。主なものは、阿蘇南外輪周遊広域連携事業負担金20万円です。この事業は3年目を迎え、事業費の2分の1、夢チャレを受けております。九州のおへそロードを関係町村と連携し、アクセスの利便性を生かし、震災復興に向けての事業展開、観光客の呼び込みを行っていく事業です。そして、補助金としましてがあっぱ祭り振興会補助金596万6,000円です。それと御船町観光協会補助金233万8,000円となっております。観光協会補助金につきましては、今年1月12日、観光協会が観光親善大使として地元の滝尾出身のしゃかりき光ママを就任し、インフルエンサーとして、発進力に期待しております。町のPR活動の予算も、この中に一緒に含まれております。ぜひ期待していただきたいと思っております。

また、御船地蔵まつり保存会補助金につきましても、新しく10万円を計上しております。

この保存会も、昨年11月13日に本町通りの一丁目から五丁目、そして、荒瀬地区の御船まつり保存会を立ち上げられまして、地元の祭りの保存、継承と地元の活性化、コミュニティ等に向けて取り組んでおられますので、今後も観光協会、商工会も一緒になって盛り上げていきたいと思っております。御理解をお願いします。

次に、4目の消費者行政費58万円です。主な支出は、1節、報酬の消費者行政相談員3名分の報酬52万2,000円です。これも、熊本県消費者行政活性化事業補助金2分の1の補助を受けております。90ページをお開きください。プレミアム付商品券事業費につきましては、廃目となっております

以上で、説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。6款、商工費について、質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 予算説明書をお願いします。248ページ、観光案内と受付業務の委託ですが、これはもう、どこへ委託するか決まっているのですか。

○商工観光課長（作田豊明君） この委託料につきましては、昨年度より観光協会に委託して、企業努力と企業の案内に対するいろいろな御提案体制をしっかりと含めまして、やっというと思っています。

○10番（田上 忍君） それでは、今観光協会には地域おこし協力隊員は何人いましたか。

○商工観光課長（作田豊明君） 地域おこし協力隊は、今緑の村を含めて3名です。観光協会と交流センターは2名ということになっております。

○10番（田上 忍君） 地域おこし協力隊の方は、この観光案内の受付業務とは関連しないということよろしいですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 観光案内、お手伝いはされますけれども、基本的には地域おこし協力隊のメンバーは、自分の目標を持ってやられておりますので、今いさぎの販売促進あたりに力を入れてもらっております。

○10番（田上 忍君） 次行きます、同じページです。御船ジュラシックトレイル委託、これの説明をお願いします。

○商工観光課長（作田豊明君） ジュラシックトレイル、これはトレイルランの略称なんですけれども、ジュラシックは恐竜ということで、昨年のこれは、これも補助金を受けまして開催しております。これは、25年前に吉無田高原マラソンに代わる大会をとということで、やっこの大会を誘致できまして、今年も開催して、昨年が377名、今年は500名の規模で

やっていきたいと思っています。そしていろいろな入場料の増減等にかたっていきたいと思います。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。では、続いて、同じところで、移住観光フェアの説明は先ほどありました。関係団体と協議しながらこれから決めていくということですが、この関係団体というのは、どういう団体を今考えられているかお願いします。

○商工観光課長（作田豊明君） 移住観光フェアは企画で移住・定住事業を進めております。基本的には商工会、観光協会、それと地元団体等のいろいろな意見を聞きながら計画をして、開催内容を決定していきたいと思っています。協議していきますのでよろしくお願いします。

○10番（田上 忍君） 商工費に予算がのっているということは、商工観光課が中心になっていかれると思うのですが、今、イメージしているものというのは、まだ全然ないですか、白紙状態でしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） 今まで企画財政課から移住・定住の策でいろいろ経験されたことを踏まえまして、観光と御船町の知名度アップ、御船町を本当に好きになっていただきたいという思いを込めまして、しっかり県外、都市圏からの移住を考えていきます。まだ、具体的な計画はございません。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。また具体的になってきたら説明をお願いしたいと思います。

最後になりますが、251ページに、御船町観光協会への補助金193万円、観光大使40万円はわかりますが、観光協会への補助金がまた今年も出ています。毎年言っているんですが、地域おこし協力隊も3人いると。そして、観光案内と受付業務にも委託費が出ていると。結構な金が観光協会に出ています。今、観光協会に関連でこうやって出ているお金って、全部で幾らになりますか。

○商工観光課長（作田豊明君） 観光協会には先ほど予算書で説明しましたように、補助金が193万3,000円と、今度の委託料730万円を観光交流センター案内に今予算計上しているところですよ。

○10番（田上 忍君） それでは、この補助金は観光協会では、内容的にはどういう項目に使われているんですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 補助金につきましては、基本的には、観光交流センターそれ

とギャラリーの受付業務、案内業務の人件費が8割、9割以上は占めております。それと、今回しゃかりきをPRの観光大使として設けまして、そのPR活動にも若干付けております。先ほど言い忘れましたが40万円ほどプラスしているところです。

○10番（田上 忍君） ちょっと今の返答は違うのじゃないですか、答弁は。私はこの観光協会への補助金の193万円の使われ方を聞いたんですけど。今の答弁は、別のことだったでしょう、2つとも。はい。

○商工観光課長（作田豊明君） 申し訳ありません。補助金につきましては、今事務局長が1人おられます。その人件費あたりがこの730万円に入っておりますので、この予算の中と、それと観光協会の会員の収入、会費それと事業収入あたりで、観光協会の運営をされております。

○10番（田上 忍君） はい。法人化されてそろそろ一本立ちということで、もう何年も前からこういう話題が出ているかと思うんですけども、まだまだ一本立ちできないのでしょうか。将来的にはどんどん減らしていくということで、何か去年は答弁されたかと思うんですが、その辺、いかがですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 事業収入、今化石発掘体験が一番占めていますけれども、まだまだ補助金の削減までは至っていない。ですけれども、観光協会には私たちが行政でできない事業展開、PR活動、いろいろなのを、出先でのPR活動も積極的にやられておりますので、それにまた、地域おこし協力隊のメンバーは本当に助かっておりますので、しっかり観光協会として紹介をまとめまして進めていければと思いますので、もうしばらく様子を見て、しっかり事業収入を稼いでいただきたいと思います。

○9番（福永 啓君） 何点か質問いたします。

まず、246ページ、予算説明書です。ここに観光交流センターの修繕等、床の改修等の予算が計上されております。課長、前回は答弁いただきましたが、「観光交流センターってどこね」と言われるのがあるので、看板を表の通りから見えるところに付けないといかんと。それを今回の当初予算で付けますとおっしゃっていたんですが、その単独の予算がなかったので、どこで付けられるのかなということと、床の改修、どのような形で、今はじゅうたんみたいなやつなんですよ。どのような形で改修を行おうとしているのか。この2点について、まずはお聞かせください。

○商工観光課長（作田豊明君） 看板の設置につきましては、博物館が大体観光交流センター

の入り口ということで、博物館とも打ち合わせしましてやっているところですけども、看板につきましては、いろいろ規制もありまして、四方から、博物館の正面だけではなくて、役場の北側からの入り口と子育てふれあい館の入り口あたりからも入場はできますのでそうした案内もしていこうと思っているところです。大きな看板は、手づくりでございませうけれども、案内したりとか、博物館からの御案内もしっかりやっていければと思っています。

それと、先ほど言われた、床の修繕なんですけれども、床の修繕につきましては、今言われましたようにじゅうたん、もう飲食物がございませうので汚れて衛生面に悪いということで、見積りを取ったところ結構高額だったものですから、私たちも工夫しまして、そのフロアタイルをやり替えて、500角なんです。それをやり替えまして、大体50坪ございませうので、それをやり替えて、掃除しやすく、そして清潔感をもって、お客様を案内して、そこで休憩して、案内をやっていきたいということで考えます。

たまには保育園の遠足で、雨の日は食事をということがありましたので、それも衛生面でも大丈夫だったかなということでやっております。

○9番（福永 啓君） 床はクッションフロア、クッションフロアも室内用と室外用と兼用のがあります。室外兼用のがちょっと高いんですよね、クッションフロアは。でもそちらだったら、おおよそそういうショッピングセンターなんかでも使われている素材ですので、クッションフロアを、それか床のタイルです。こちらを、また今と同じようなぼよぼよのじゅうたんみたいなのは、パンチみたいなやつは、これはとてもまた同じようなことを繰り返すでしょうから、クッションフロア、昔のクッションタイルで対応していただければと思います。

あと、観光交流センターの看板ですが、これはもう課長、言われたじゃないですか、正面のほうに付けますと。それは付けにやいかんとですよ。それを付けてくださいと、予算もしなきゃいけないんです。これは約束ですから。ですよ、入れるところに付けますとおっしゃいましたよね。それは、協議、協議ではなくて、あそこは議会で言ったことですので、これはこの予算内で、そんなに高いものではないでしょうからね。付けていただきたいと思いますが、いかがですか。これは約束ですよ。

○商工観光課長（作田豊明君） 博物館も正面玄関がありますけれども、今の看板と言われても、縦型のホワイトボードがございませうので、それを、博物館のイメージを壊さないよう

に、しっかり私も観光交流センターには14万人のお客さんが来られていますので、回遊させて物産品を買っていただきまして、観光案内をして、町内への周遊を促していきたいと思っております。ここは博物館としっかり協議しながら持っていくので、看板はもちろんわかるようにお付けします。大きい看板ではなくて、今度お洒落な看板を考えていきますので、よろしくお願いいたします。

○9番（福永 啓君） 協議は要らないです。だって、あそこは博物館だけのものではない。だから、あそこの正面に博物館だけ付いているというのは、これはおかしい話なんです、実は。あそこは、正面は2つの共通の入り口なんです。というコンセプトになっていますので。ですので、そこに看板は必要なんですよ。だから付けますとって付けばいいだけです。それを付けてくださいと町長が言えればいいだけの話です。ということなんです。だから、これは当たり前のことなんですので、そういうことは、一つ一つ進めていただきたいと思っております。看板です、わかりました。

次、251ページ、観光大使が今回任命されました。具体的にどのようなことを発信してもらおうと思っていられるのか、そのあたりをお聞きいたします。

○商工観光課長（作田豊明君） 予算でも説明しましたがけれども、観光大使、しゃかりき光ママにつきましては、観光協会がしっかりこのしゃかりきのママと打ち合わせをしながら、ある程度、町のPR、今、インスタ映えをされていますので、そこにもうちの物産、特産品とあわせたところで、インスタに今載っているところです。観光地も募集しまして、ここでもPRしていきたいと思っています。今後、この活動につきましては、しっかり町が生かせる対応をして、また光ママを今後売れるように、売れていくように、私たちも応援していきたいと思っております。

○9番（福永 啓君） それこそ、そういうものだけではなくて、例えばお得情報があるんです。御船町で結婚届を出したら5,000円の商品券がもらえるんですよ。これはいい話ですよ。そういうのでも、じゃあ、それは実はこんなお得情報で、結婚するときは、ぜひ御船町へとか、そういう出し方もありますでしょうし、いろんな埋もれたお得情報が転がっています。その特産品だけではなくて、企業進出に関しましても、何か移住・定住で、御船町に住んだらこんなに実はいいことがあるよと、嫌らしくともお金のこととか、本当は、実は、こんなものがもらえちゃうとか、ここに行ったらこんなものがもらえちゃうとか、そんなことでもいろんなお得な情報があるんです。ぜひそういうものも併せて、「ああ、

こういうの出してもらっていいかな」みたいな形で、実はこんなのかなだよ、面白おかしく出してねみたいな提案とかはしていただけますでしょうか。

○議長（池田浩二君） 福永議員、もう少し完結をお願いします。

○商工観光課長（作田豊明君） ありがとうございます、御意見。今言った観光だけではなくて、町のいろいろな抱えている問題について、しっかり露出度を上げまして、PRをしていきます。よろしくお願いします。

○9番（福永 啓君） 商工費全体なんですけど、実は商工費というのは、御船町のGDP、これから見ますと、商工費が抱えるところというのは、実は、おおよそ8割ぐらいあるんです。それぐらいのGDPを支える商工費なんです。ですので、それぐらいのものをバックに持ってこれをやっていっているんだと。本当のお金の入るところは、作田課長がやっているところですからね、8割は。ですから、その自覚を持って、一生懸命やっていただきたいと思います。

○5番（田上英司君） 説明書の250ページです。日本恐竜協議会と、会費が3万円付いております。3月19日といえば、今日ですが、平成10年3月19日、まさに今日が御船町の肉食恐竜の骨が発掘された日です。3月19日は、平成10年ということでした。日本国内には恐竜の化石が出るというところは多々あると思うのですが、これで見ますと4カ所ですか、否定するわけではありません、非常にいいことだと思いますが、この事務局はどこにございますでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

この事務局につきましては、兵庫県丹波市で設立しまして、そこで今事務局を行っております。先ほど加入ということで、今、新しく加入団体も申し込みをされて、今年また3団体加入するということで、勝山市の博物館も加入したいということで考えておられます。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

次に、7款、土木費についての説明を求めます。

○建設課長（野口壮一君） 予算書の90ページをお願いします。7款、土木費。1項、土木管理費。1目、土木総務費。本年度の予算7,171万3,000円。主なものは、人件費と、91ページの18節、負担金補助及び交付金の被災宅地復旧支援事業交付金2,600万円です。

92ページをお願いします。2項、道路橋梁費。1目、道路維持費です。本年度の予算1,624万5,000円。主なものは、10節、需用費の町道維持修繕費580万円、12節、委託費の町道維持管理委託料475万円、15節、原材料費の町道維持補修資材費310万9,000円となっております。次に、2目、道路新設改良費、本年度の予算2億4,882万8,000円。主なものは人件費と、93ページの14節、工事請負費1億6,752万1,000円です。これは主に、地方創生道整備交付金事業による御船インター東側企業誘致に係る道路改良工事に係る工事費となります。

次に、3目、橋梁維持費、本年度の予算11万9,000円。主なものは、12節、委託費、橋梁放送システム装置保守点検委託料です。次に、4目、橋梁新設改良費、本年度の予算1億3,070万円。主なものは、14節、工事請負費1億2,253万円です。四宮橋の架替工事費となります。

94ページをお願いします。3項、河川費。1目、河川総務費、本年度の予算1,459万9,000円です。主なものは、12節、委託料、御船川樋門管理委託料194万円、出水期における内水排除用仮設ポンプ設置業務委託1,162万6,000円となっております。次に、2目、砂防費、本年度の予算301万6,000円。主なものは、18節、負担金補助及び交付金、土砂災害危険住宅移転促進事業補助金300万円です。

95ページをお願いします。4項、都市計画費。1目、都市計画総務費です。本年度の予算3,954万2,000円です。主なものは、人件費と、12節、委託料、ふれあい広場維持管理等委託料216万3,000円、同じく委託料、大規模盛土造成地の変動予測調査委託料754万2,000円となっております。96ページをお願いします。18節、負担金補助及び交付金、木造住宅耐震改修補助金380万円、危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金350万円となっております。

○復興課長（島田誠也君） 同じく、予算書96ページをお願いします。5項、住宅費。1目、住宅管理費、本年度予算額は1億4,697万8,000円です。97ページをお願いします。主なものは、既存住宅の外壁、屋上防水工事等に係る、12節、委託料1,271万2,000円及び14節、工事請負費6,653万1,000円です。

98ページをお願いいたします。4目、仮設住宅管理費、本年度の予算は、2億7,460万7,000円です。99ページをお願いします。主なものは、みんなの家移築事業に係る、12節、委託料4,000万円、14節、工事請負費3,330万円、18節、負担金補助及び交付金5,840万円

と、仮設住宅の解体に伴う農地等復旧工事に係る、12節、委託料932万8,000円、14節、工事請負費1億2,661万8,000円です。

なお、災害公営住宅建設費につきましては、令和元年度で建設が完了することから廃目となっております。

○建設課長（野口壮一君） 予算書100ページをお願いします。6項、公共下水道費。1目、下水道費。本年度の予算2億220万円。27節、繰出金、公共下水道事業特別会計への繰出金となっております。

以上で、7款、土木費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。7款、土木費について質疑はありませんか。

○7番（森田優二君） 説明書の263ページ、ここに委託料が出ております。何件かあるんですけど、辺田見玉虫線、それから御船白旗線、これについての説明をお願いします。

○建設課長（野口壮一君） まず、辺田見玉虫線ですけど、これは以前に議会に請願が上がっていて、採択されていた分です。玉虫の六反田から下辺田見に抜ける町道になります。今回概略設計を行って進めてまいります。

それから、下のほうの御船白旗線です。これにつきましては、震災復興計画それから今回の総合計画の中にも、御船原台地の活用ということで記載がされております。御船原台地の活用に向けてアクセス道路を整備していくというもので、今回概略設計を進めていくということになっております。

○7番（森田優二君） 大体この件は一般質問でするようにしていたんですけども、私が一般質問をおりましてできませんでしたので、ただ、詳しいことは6月に同じ内容で一般質問をします。というのが、今ちょっと話にもあったように、平成28年の地震を見ても、トンネルがもしも異常があった場合はどうなるかというのが1つあったのです。そういったことで以前から御船原の御船甲佐線は、甲佐のほうに降ろすというのがあったんですけども、やはりこれはこれからのことも考えて、早急にすべきだと思っておりました。

あとは、また一般質問で詳しくそのあたりは質問したいと思います。よろしく願いしておきます。

○10番（田上 忍君） 予算説明書です。259ページ、ここに町道の除草作業の委託料が出ているんですが、これは町道のどこですか。

○建設課長（野口壮一君） 委託料の中の町道の除草作業ということでよろしいですか。はい。

これは、どこということではなくて、御船町内の幹線道路等の除草の費用になります。福本議員からの一般質問でもありましたように、集落内は地元の方に今していただいているような状況ですけど、幹線道路等の除草作業ということになります。ほとんどがシルバー人材センターに依頼をして除草をしているという現状であります。

○10番（田上 忍君） 今答弁があったように、大体は地元で除草作業はやっていると思っております。ですから、たしか地元でやってないのは御船の町中になるんですか。おおよそ、大体のところは。

○建設課長（野口壮一君） 85嘱託区の中で、今実際にやられているのが、68嘱託区です。山間部の行政区については100%やられているわけですけど、平坦部が低い率になっております。

○10番（田上 忍君） わかりました。この2行下に、不法投棄の委託料とあるのですが、これは具体的に何かを、もうどこかへ回収するというものでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 場所は、滝尾の下鶴堂山線。下鶴からマミコウロードに上り上がるところなんですけど、昨年地元から通報もありまして現地に警察それから御船保健所、町の環境保全課等と立ち会いを行いまして、明らかに事業者からの投棄だと思えますけど、冷蔵庫が8台投棄されておりました。警察も、冷蔵庫の製造番号から販売店を特定して調べてみますということだったのですけれども、期間を要しますということでしたので、それから連絡がありまして、やはり特定ができなかったということで、今回、その分の処分費を計上させていただいております。

○10番（田上 忍君） 不法投棄ということで、先日環境衛生でもあったと思うんですが、これは分担的には、道路に置いているから土木費に入っているのでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） いわゆる道路の敷地内に投棄されていれば道路管理者である、担当しています建設課で予算を上げているというところですよ。

○10番（田上 忍君） わかりました。こういう不法投棄の防止対策については、環境衛生とタイアップしながら、対策を練ってほしいと思います。

続いて、264ページに、工事請負費の木倉の700万円分がありますが、これは何でしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 昨年の9月補正で、ここ役場周辺の行政区であります六丁目からの陳情がありまして、内水被害に対しての陳情がありました。今、しゅんせつの作業と、

それからJAの農協スタンドの裏あたりの土水路です、いわゆる土地改良区との絡みもありますけど、今その設計に入っております。それができ上がり次第、それから出水期後に、JAのガソリンスタンドから、下流側から上流に向けて、その土水路の側溝等を整備して流れをよくして、少しでも浸水被害に対応できるようなところということで整備をさせていただいております。

○10番（田上 忍君） わかりました。次、267ページに、橋梁点検目視業務委託とありますが、これの説明をお願いします。

○建設課長（野口壮一君） 道路点検の建設の目視業務委託として、これは国土交通省からの道路法の施工規則の改正によって、平成26年に規則が定められております。平成24年に、山梨県の笹子トンネルの事故を受けて、すべての道路のインフラ施設については、5年後ごとに一巡するように、各橋梁施設等の目視による老朽化、それから地震対策等を調査をなささいということになっております。

昨年度で、町内の橋梁の一巡の目視調査が終わっております。令和2年度については、二巡目ということになりますので、これはそういう国からの要請により毎年計上していくという予算になります。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。次、272ページに、シンボルロードの修繕費とありますが、これは具体的にはどこの何を修繕するのですか。

○建設課長（野口壮一君） シンボルロードの修繕費ということですね、はい。

これは、予算を計上しておりますけど、突発的な修繕への対応ということで計上させております。これまでの事例を挙げさせてもらいますけど、シンボルロード線では、街路灯がシンボルロードにはありますけれども、その照明器具の交換、それから公園前の交差点の照明です。これが雷によってタイマーが壊れてしまったということで、タイマーの修繕をしたりしております。ふれあい広場については、トイレのドアあたりの修繕それから施設関係も、壊されたというところもありますので、その辺も修繕費用としております。それから遊具等もありますので、遊具の部品を替えたりとかいうものに充てていく考えでおります。ポケットパークについては、水道管の申請がありますので、これが冬場に凍結して破損をしたという経緯もありますので、そういうものを含めたところで、突発的な修繕への対応費用として計上をさせていただいております。

○10番（田上 忍君） シンボルロードの歩道の、一部はげているというかでこぼこになって

いるところがあるんですけど、あそこはまだ修繕は考えていないですか。福永幸山堂のもうちょっと行ったところの左側です。

○建設課長（野口壮一君） この都市計画の予算ではなくて、道路維持管理系の町道の修繕等々で今のところ対応しているというところになります。歩道のインターロッキング、私も通るたびに気をつけてあそこは見ておりますので、今職員でできるところは職員で修繕をしているというところでもあります。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。以前あそこは私が一般質問で指摘したところだったので、どうなっているかと思ったところです。

次、275ページ、危険ブロックの10カ所とありますけど、この10カ所というのはどこでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 昨年从这个危険ブロック塀の安全確保の支援事業補助金ということでスタートしたわけなのですが、昨年は、令和元年度が7件の申請がっております。それで、予算が消化しましたので、今申請を止めているところです。その後の問い合わせ等が15件ほど来ております。まだすべてが上がってくるかというのは今の段階ではわかりませんが、この10件というのが特定した10件ということではなくて、申請が上がり次第この10件の費用で対応したいという考えでおります。

○10番（田上 忍君） そうしますと、今15件申請が上がっているということですが、もしその15件が問い合わせがあっているのが、全部申請が上がってくれば、15カ所ともやってくれるということでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 15件の問い合わせがあっているということで、まだされるかというのはまだ定かではないんですけど、この予算の範囲内、今回350万円予算化しておりますので、その範囲内で受け付け得る範囲で対応をしていきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） もし、予算を超えても、そういう危険ブロックのところでしたら、こういう危険は早目に取り除くのが一番だと思います。ぜひ、そのときは補正でも組んでやってもらえればと思います。

では次に、285ページにみんなの家の移築とあります。これはどこへ移築するのか、わかっていたら教えてください。

○復興課長（島田誠也君） お答えします。

みんなの家の移築については、1カ所、七滝中央小学校の学童保育施設として移築を考

えております。その他につきましては、地区集会所としての活用を検討しておりますが、要望書が7地区から活用したいという要望が上がってきておりますが、まだ建設場所とか地元の負担金の関係とか、協議を今進めているところで、具体的にはっきりとどちらに移築するということまでは決まっておりません。

○10番（田上 忍君） では、最後になります。286ページあたりにエアコン10台、これもどこへ持っていくのか、わかっていたら教えてください。昨日はサロン事業で22カ所へということだったと思うんですけども、それとは別にこれは10カ所持っていられると思いますが、場所がわかっていたら教えてください。

○復興課長（島田誠也君） 1月末に、各地区に仮設用の備品の意向調査をかけさせていただいております。福祉でサロン事業を開催する集会場等については、あちらで設置をするということですのでおまして、それ以外の地区から要望のあった分をこちらで計上させていただいております。囑託区を申し上げる形でよろしいですか。はい。

四丁目、玉虫、小路、下高野、甘木、小坂、餅畑、古閑迫、古閑原、茶屋本の10カ所になります。

○2番（井藤はづき君） 1点、お尋ねします。予算説明書の281ページ、こちらに中原団地集会所のエアコン設置工事141万円とありますけれども、この説明をお願いします。

○復興課長（島田誠也君） こちらにつきましては、中原団地の集会所にエアコンを設置するという事業になります。中原団地の自治会とか地元区長からも要望がっております。中原団地の集会所は、町が建設して町で整備した町の施設になっております。熊本地震で入居者の入れ替わりも多く、コミュニティ形成支援の後押しをするために、復興基金の創意工夫を活用して今回整備を行いたいと思っております。

○2番（井藤はづき君） このエアコンは、仮設のエアコンの転用ということになるのでしょうか。

○復興課長（島田誠也君） お答えします。

仮設のエアコンの転用ができないかという検討もいたしましたが、施設の規模が大きく、仮設のエアコンでは十分な機能が果たせないということで、新規に設置をするということにしております。

○1番（中城峯雄君） 3点についてお尋ねします。1点目が264ページです。地方創生道整備交付金事業として合計の1億5,600万円計上されておりますけれども、これはすべてコ

ストコ関連の道路改良工事ではありますが、これでコストコ関連の道路改良は、この予算で完了しますでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 今回、令和2年度の当初予算に計上させていただいた分で、今議員がおっしゃられました御船インター東側11ヘクタールの外周を取り巻く工事日関連の予算としては、今回が最終予算ということになります。

○1番（中城峯雄君） 令和元年度の補正で既に議決しておりますけれども、3月31日から来年度の3月31日までの工事協力の案内と交通規制のお知らせの文書が来ております。本来であれば、私がお願いしておりました区の総会に行って各説明をお願いしますということ、でもどこもこういう状況で、区の総会が延期になっておりますので、それはかないませんから、こういう形でないと仕方ないと思いますけれども、私なんかも地元ですので、スムーズに工事の施工ができるように協力させていただきたいと思っております。

次に、265ページで、これもコストコ関連のあれでしょうが、町道の道路拡幅に伴う電柱移転補償費3,100万円ですが、これは全額町が負担するということになるのでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 今、議員の御指摘のとおり、全額町の補償費の負担ということになります。主に、御船中央土地改良区から町道になった路線です。あそこにずっと電柱が建っていたんですけれども、それをこういう商業施設も来るということで、ルートを変えていただくということで、こちらから要請した経緯もあります。その辺で、NTT柱が33本、それから九電柱を19本を移転していただく補償の予算ということになっております。

○1番（中城峯雄君） 私もこういう仕事をしておりましたので、こちらの都合で移転してもらおうということで、支柱移転工事というのは、結構所有者の負担もやっておったところですので、お尋ねしたところです。

3点目に、269ページです。内水排除用仮設ポンプ設置として、小坂樋管、滝川樋管となっていますけれども、これはどんな工事をされるのでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 御船川にかかわります小坂樋管それから滝川樋管です。御船川の水位が上がれば、自ずと樋門を閉じるわけですけど、そのときの内水をくみ上げて御船川のほうに出すというものなんですけど、令和元年度の予算から対応しているというところなんですけど、去年の実態を踏まえて、今水中ポンプは口径200ミリのやつを、令和元年度ではそれを2本でくみ上げていくということで、1分間に8立方メートル（立米）ぐらいのくみ上げになっていたんですけれども、瞬く間に内水の水位が上がってきているというこ

とで、今回ポンプを増やしまして、1カ所当たり6台、1分間に24トンの水をくみ上げるというものにしております。あくまでも出水期に係る仮設用のポンプ設置ということになりますので、非出水時期になったらまたこのポンプを撤去するということになります。本来だったらこういう樋管のところに将来的には常駐のポンプ施設あたりを建設することが求められてくるというものになるかと思えます。

○1番（中城峯雄君） 樋門のところに設置をして、御船川にポンプアップしているわけですね。これは、例えば矢形川などの落合の樋門、これを閉めてポンプアップというのは、これはなかなか難しいですね。矢形川がああいう状況ですからね。何かそこを工夫していただきたいと思えます。

○5番（田上英司君） 説明書の259ページの一番上です。動物死骸等搬入手数料という欄がございます。聞くところによると、宇土郡よりも広い広大な御船町の中山間地を持つ面積、その中で日頃の管理・維持される、非常に御苦労があらうかと思えます。こういうこともお仕事の1つかなということが、ちょっと感じておりますので、これに関して2点お尋ねしたいんですが。処理料が2万円、この中山間地で動物、動物はこれは亡くなれば器物損壊ということで物としてしか扱われませんが、最終的にどういった形で処理されるのかということをお尋ねしたいと思えます。

○建設課長（野口壮一君） 動物の死骸が、いわゆる町が管理する町道敷き内に死獣があれば、もちろん道路管理者である町で処理をしなければならない。死骸については、今議員がおっしゃったように廃棄物の扱いという形になりますので、こういう死骸を取って焼却場に持ち込んでおりましたが、令和2年4月から、死骸も大きさがありますけど、組合から10キロを超えるような死獣焼については、有料化にさせていただきますという通知をいただきまして、今回頭数等は把握しがたいところなんですけど、その辺を見越したところで、今回2万円の手数料を計上させていただいているという経緯であります。

○12番（清水 聖君） 小さなことですが、ガソリン代、これがバラバラなんです。141円だったり、166円だったり、151円だったり、これを統一していただきたいなと思えます。

それから、マミコウロードの北田代トンネル内、あそこが非常に暗い。昼間でも人が通っているのもわからないぐらい暗い。これをずっと前から、LEDに替えて。

○議長（池田浩二君） 清水議員、何ページですか。

○12番（清水 聖君） ページは、一番安いところは295ページ、これはガソリン代です。それから、272ページだったり、245ページだったり、いろいろいっぱいあります。これは調べて徹底してください。これは商工観光課も土木課も総務課もずっとバラバラです。統一していただくと、非常にありがたいです。

マミコウロードは、以前から明るいほうに替えてくださいと、今設置してあるのの半分の量でも結構明るいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（池田浩二君） 清水君、マミコウロードは、今は建設課分ですので。

○12番（清水 聖君） はい。建設課にお願いを。

○議長（池田浩二君） だけん、管理が。

○12番（清水 聖君） 土木費。

○議長（池田浩二君） 土木費ではないです。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今御指摘のありましたガソリン代の統一です。すみません、これは表示が消費税込みだったり抜きだったりということですので、単価的には消費税込みが166円という形になります。そこは、統一をしたいと思います。来年度の当初予算から同じ金額ということで統一しますので、よろしくをお願いします。

○12番（清水 聖君） レギュラーとハイオクで値段は違うと思います。どこに行っても、消費税込みのあれで出てくると思います。バブルがはじけた時期に非常に高い時期が、予算書とかそういうのにも高いあれで出ていました。そのままを引きずっているのかなとも思いましたけれども、各課で違うとなると、非常に、些細なことと言われても、そうだけれども、統一していただいたほうがいいです。よろしくをお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 当初予算編成時に、各課に総務課から統一単価ということで、一応予算に関しましてはこの単価でいってくださいということで、統一単価を決めておりますので、今回すべてをもう1回チェックをさせて、それから統一していきたいと思ます。

○3番（宮川一幸君） 2点ほどお聞きします。予算説明書の255ページです。不動産購入費の中で、町道の拡張部分の用地購入費という形で、九州横断道路の分の用地購入費が上がっておりますが、玉来地区、七滝地区、これでもう大体終わりなのですか。ほかにまだ購入する予定はあるのでしょうか。お伺いします。

○建設課長（野口壮一君） 九州横断自動車道の工事の際の、国が造られた工事用の道路を、

拡幅した部分を将来的には町道用地として購入をしていくという当時の覚書のもとに予算化をしているものであります。今回、玉来地区、七滝地区を計上させていただいておりますが、令和元年度では足水地区の予算を承認いただいております。残りの工事用道路に関しましては津ヶ峰地区、それから釜出地区です。この2カ所が実際国と国土交通省と町と地元の立ち会いで、最終の立ち会いをしまして、地元から改良と、また補修等の要望が上がってきましたので、この津ヶ峰・釜出地区については、令和2年度内に、その対応をさせていただきますということで、国がなっておりますので、町の買い上げの費用としては令和3年度の予算に計上を予定しております。

○3番（宮川一幸君） では、その令和3年度で、大体この関係の用地買収購入は終わりという形ですか。はい。

続きまして、あと1件お願いします。268ページです。先ほど中城議員の質問にもありましたが、ポンプ関係の質問ですが。年間、こういった形で約1,200万円ぐらいポンプの設置の委託がかかっておりますが、さっき野口課長からは、将来的にポンプの常設という形で言われたのですが、公共下水道の雨水排水で今後そういった形で設計とか計画していけば補助等ももらえるので、そういった方向に考えられてはどうかと思いましたので、お伺いしました。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この内水被害、雨水対策につきましては、今年度3月に雨水対策の基礎調査を行います。これは1年かけてです。この調査をもとに、とりあえず仮説の、どれだけのポンプの大きさが必要であるかということを検証します。令和3年度から、効果促進事業として、仮設ポンプの設置の補助をしていきたいと考えております。

○3番（宮川一幸君） 今、仮設ポンプの補助という形で言われたのですが、将来的には、維持管理も考えれば、常設のほうが一番、災害にも対応ができるのかなと思いますので、それは今後検討課題と思いますが、どうかよろしくお願いします。

それとすみません、もう1件、よろしいですか。280ページです。住宅管理費の中の排水ポンプレンタルという形であるんですが、災害復興住宅を造ったところにポンプを持っていくようなところが今回出たんでしょうか。お伺いします。

○復興課長（島田誠也君） お答えします。

一般質問でもございましたが、一丁目のⅡ期地区それから旭町住宅で浸水の被害が出て

おります。そちらのほうの具体的な解決策というのがまだしかりはできてないんですけども、とりあえず、排水用のレンタルポンプは用意をさせていただいて、浸水にならないように対応したいというところで計上させていただいております。

○7番（森田優二君） 今の関連になります。仮設ポンプの件ですけども、去年は私は一般質問をして、2台というところであったんですけども、いろんなことを調べた場合、2台では絶対無理だということで今年は6台になったと思います。もう1つ確認ですけども、6台はいいんですけども、排水のパイプというか、排水側のパイプです。あれが去年はビニール製の、要するに普通は平たくなって、水が出るときにだけ膨れるというか、そういうものでした。いつだったか、テレビでそういう水害の場面が出てきたときに、あれもプラスチックのホースがあるでしょう、あれを付けてあったんですね。そしたらきれいに出るところもあるし、そこらあたり、今回はどのようにお考えですか。

○建設課長（野口壮一君） 今回も、結果的には同じような仕様で計画をしているところなんですけど、今、議員が言われたように、本来だったらそのプラスチック管あたりを、できればあそこの築堤に常設で入れておいて、臨時的につなぐというのが一番やり方がいいと思うんですけど、なかなか管理者である国土交通省が築堤を掘るという許可がなかなかしてもらえないという現状ですので、なっております。

今、排水がしやすいようなもので、今御指摘のあったようなものに変更ができれば替えていきたいということで対応したいと思います。

○7番（森田優二君） 今年6基ということですので、6基ということは大体建設省のポンプと一緒に水路の水路とっております。それはいいんですけども、長い目で見ると、常設のポンプというのはなかなか億の金がかかるそうです。ただ、この仮設ポンプを、今度使うのをちょっと工夫して、ある程度常設化できないかなと思うんですよ。そういうところも、今後は考えていく必要があるのではなかろうかと思っております。

そうすると、さっき言われたように、堤防の中を掘るということはなかなか難しいかなと思います。やはり上のほうを這わせて、そこを車が通れるようにするとか、いろんなやり方はあると思いますけれども、この問題は毎年、この金額を使っていくなれば、ちょっとそこらあたりは考えていってほしいと思います。

○9番（福永 啓君） 何点か質問します。まず、173ページ、ここにふれあい広場維持管理等委託料が出ております。今年も例年どおり、別々に清掃費とか広場の草刈りとか噴水と

か出ております。今回、ふれあい広場の姿は当初とも大きく変わります。現状とも大きく変わります。そのように、ブルック像ができて、そして移築事業、みんなの家の移築事業をしている。そのようにふれあい公園自体が。

○議長（池田浩二君） 福永議員、173ページはどれですか。

○9番（福永 啓君） ごめんなさい、予算説明書の273ページです。そのように今回大きく変わります。この予算をもちまして、そのふれあい広場をどのように管理していこうとされているのか、大きく形が変わるのにもかかわらずですね。そのあたりの御説明をお願いいたします。

○建設課長（野口壮一君） このふれあい広場というのは、都市再生整備事業により平成26年4月1日から供用が開始されています。平成28年の熊本地震で被害を受けて、施設の復旧は完了しております。しかし、広場の一部、芝生広場だったんですけど、ここに仮設住宅として現在まで利用がされてきて、現在、撤去作業が行われて、今後芝張りをされるということになっております。

今後、今議員がおっしゃいましたように、ふれあい第2及びふれあい第1のみんなの家です。これを再利用して新たな観光機能を持った施設として、ふれあい広場に建設する計画を、今関係課で進めているというところです。従来の都市公園の機能に加えて、そういうみんなの家の熊本地震のレガシーを持った施設ということと、それから、ブルック像の有効な活用を含めて、さまざまな交流の人口の拡大に資するものと考えております。

このような中、展開を図っていく中で、今後のふれあい広場の管理についても同じく関係課で協議をしている中で、ふれあい広場全体をやはり指定管理者等に運営を任せたらということで、検討を行っております。指定管理者が管理運営することで、町民の生活に直結した公園機能というのを維持しながら、御船町の玄関口でもありますし、また観光の情報発信の拠点として、またイベントとか特産品の販売などの経済活動の場として今後活用できるように検討を進めてまいりたいと考えております。

○9番（福永 啓君） 今後は指定管理については考えるということで、ですから、当初予算としては、従来どおりの項目で計上してあるわけです。しかし、今後は指定管理等総合的に管理していく中で、この予算に関しては十分補正なり組み替えなりを想定しているということですが、よろしいですか。

○建設課長（野口壮一君） 指定管理者制度に移行する時期がいつになるかということですが、

早まるのであれば、今議員がおっしゃったような対応をとらせていただきたいと思います。

○9番（福永 啓君） わかりました。続きまして、285ページ、最後です。木造のみんなの家の移築先は先ほどお聞きいたしました。決まっているところもあれば決まっていないところもある。あと1つ、私はこれは大変重要な木造施設の行き先が決まっていないと思っています。小坂です。小坂の仮設です。これは世界的建築家の坂茂（バンシゲル）氏が建築したものであります。坂茂さんて皆さんご存じない方も多いかもしれませんが、間違いなく世界的建築家です。プリッカー賞という世界的賞を、ザハ・ハディッドさんとか、日本だったら有名な黒川さんとか、その方たちが取られた賞です。シドニーのオペラハウスとかああいうところの建築家も取られています。そして、坂さん、この方は一番最新の設計はスイスの、スイスといえばオメガとかスウォッチですけど、そのオメガ、スウォッチの本社ビルですよ。そういうのも設計されている方です。日本国内に限らず、世界的建築家の方です。その方が設計したものが小坂にあるんです、実は。これに関しては、私は御船の重要な文化的財産であると思います。それに関しまして再利用の計画、どのようにしたらいいのか、それについては復興課長、どのようにお考えでしょうか。

○復興課長（島田誠也君） お答えします。

東小坂の仮設団地のことかと思いますが、関係課、熊本県あたりとも協議をこれまで行ってきたところでございます。まず、東小坂仮設につきましても、木造仮設の有効利活用検討委員会におきまして、建物が建築基準法に合わず、そのままの使用は難しいという問題点、また界壁や基礎等について、かなり大掛かりな修繕を要するという事で、現地での再利用と、現地で単独住宅として使うのは難しいという結論に達したと認識しております。

その後、議員がおっしゃったように、著名な建築家の設計で建てられた仮設住宅であるということもあることから、町でもどうにか移築をして残すことができないかということで検討を進めてきております。一番候補として、吉無田高原あたりの宿泊施設として利用したが一番いいのではないかという案が出まして、移築に関して、建設に携わった業者に移築に係る経費を算出をさせていただいたところですが、その結果、概算の見積額ではございますが、約1億8,000万円という金額が算出をされてきております。この移築事業については、県の復興基金の事業もございまして、補助金も1棟当たり600万円まで、10棟ございますので6,000万円を補助基準として、その4分の3が補助金として活用できると。

4,500万円は県から財源として入ってくるというところで考えたところではございますが、残りの1点、約3億円を町で負担するというところが大きな課題かなと思っているところでございます。町の財政負担が大きくなるというところで、その部分をどう負担していくかというところが非常に厳しいと私は認識をしております、移築について、今そういう状況でございます。

○9番(福永 啓君) それこそクラウドファンディングですよ。坂茂が建てた仮設を救えとか、集まると思います。しかも、御船が1億8,000万円ですよ。それでやるという話ですけど、私は別の業者に実は聞いています。もっとはるかに安くできます。民間ベースでやればです。だからあれを御船町がもらって、そして業者の方に民間ベースでやれば、あれは先ほど申しましたとおり、御船町の大きな財産です。将来に残せることができる財産で、世界的にも、ここにこんなのがありますよと言えるような財産なんです。これをぜひ課長が、坂茂がいかなる人物かと。その建物がどういう経緯をたどっているかと、それを勉強していただいて、これに対しては必ず町の財産だと思いますので、有効利用を図っていただきたいと思います。

○議長(池田浩二君) これで質疑を終わります。

お諮りします。ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池田浩二君) 異議なしと認めます。これより11時30分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(池田浩二君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

8款、消防費について、説明を求めます。

○総務課長(藤野浩之君) それでは、8款、消防費について、御説明いたします。予算書100ページをお願いいたします。8款、消防費。1項、消防費。1目、非常備消防費3,707万5,000円。主なものは、1節、報酬、消防団員報酬1,016万円。101ページをお願いいたします。18節、負担金補助及び交付金の中の、消防補償等事務に関する負担金976万円、それと消防団交付金412万2,000円。失礼いたしました。1目ですけれども、再度読み上げ

ます。3,770万5,000円です。失礼しました。

2目、消防施設費5,838万8,000円。主なものは、12節、委託料、地域防災拠点施設建築工事設計管理業務委託料159万3,000円です。次のページをお願いいたします。14節、工事請負費の消防施設整備工事請負費950万円、それと地域防災拠点施設建築工事請負費2,642万2,000円、それと17節、備品購入費、消防団関係備品購入費1,359万5,000円です。

○建設課長（野口壮一君） 同じく102ページです。3目、水防費です。本年度の予算32万3,000円です。主なものは、原材料費・水防資材費21万7,000円となっております。

○総務課長（藤野浩之君） 同じく102ページです。4目、災害対策費2,266万2,000円です。次のページをお願いいたします。主なものが委託料559万8,000円、保守点検委託料、これは防災行政無線の保守点検委託料となります。それと、17節、備品購入費340万8,000円です。

5目、常備消防費2億3,396万1,000円。主なものは、18節、負担金補助及び交付金で上益城消防組合の負担金となります。2億3,396万1,000円です。

これで、8款、消防費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。8款、消防費について質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 1点だけ、確認をさせていただきます。297ページの備品購入費です。細節の2番の備品購入費になりますけれども、今回消防の積載車の購入が計上されております。役場の公用車を見ても、ほとんどがオートマ、要は誰も運転できるということで、今、免許についてもオートマの限定という免許の方も、団員の中にもおられると思います。災害というのはあらゆる状況を想定しなければいけませんので、今回この積載車にあたっては、オートマということ、そのあたりは考慮されていますでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

消防の積載車についての御質問ですけれども、今回購入予定しています積載車につきましては、マニュアル車ということで、オートマ車ではございません。

○4番（福本 悟君） 今回は、マニュアル、ミッション式の積載車ですけれども、今後の計画に当たっては、1つオートマも検討していただければと思います。

○2番（井藤はづき君） 予算説明書の299ページからその次のページにかけて、保存用水とフリーズドライビスケットの予算が付いていますけれども、このほかに何か備蓄に関する予算というのは付いているのでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

備蓄品につきましては、今回予算計上していますこの2品となります。それと、防災備蓄センター関係でいきますと、予算説明書の301ページの一番下の段ですけれども、備蓄センター内のスチール棚購入費ということで、これを計上しております。備蓄センター、去年12月完成しましたけれども、中の備品等はまだ整備がされておられません。まず備品、棚等を整備して、その後備蓄品ということで、これと同時に整備を行っていきたいと考えています。

○2番（井藤はづき君） 現時点で備蓄品というのは何がどのくらいあるんですか。

○総務課長（藤野浩之君） 今現在、数は今手元に資料はありませんけれども、毛布類と簡易トイレ、水、思い出すのはそのあたりですかね。また熊本地震で支援物資としていただいた分、そのあたりが今備蓄品ということで、整備をしております。

○2番（井藤はづき君） 今ある備蓄品というのは、もうリストか何か作って管理されているということでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） 現在の備蓄品につきましては管理をしております。

○10番（田上 忍君） 予算説明書の301ページ、防災士の受験手数料とありますが、この説明をお願いします

○総務課長（藤野浩之君） 御説明いたします。

この防災士ですけれども、町長の施政方針の中にもありました防災士の育成増ということで、今回予算計上しております。これは町主催で防災士を育成するための講座を開催し、受験生に防災士を受験していただくということになります。そして、そのための受験手数料と、その後、講習の後試験がありますので、その試験の手数料という形になります。

○10番（田上 忍君） その防災士の講習を受ける人は、どうやって募集するのか。もう町から指定してやるのか、そのあたりはどうですか。

○総務課長（藤野浩之君） 町としましては、最低50名の防災士を誕生させたいという思いもあります。それで、まず自主防災組織の中から推薦していただくというのが一番いいのかなと思っています。そこで50名、もし確保できればそこが一番だと思います。それで無理であれば役場の職員また消防団あたりでもこの防災士の資格を取っていただきたいと思っています。

○10番（田上 忍君） ということは、町がある程度指名するような形になるような気がする

んですが、今一般の人で、自分もこうやって防災士を受けたいという方がいると思うんですよ。そういう方には案内とか、そういう方はここには入れないのですか。

○総務課長（藤野浩之君） まずは、住民の方が取っていただくのが一番重要かと思っておりますので、それは広く公募もしていきたいと思っています。

○10番（田上 忍君） やはりそこが一番重要だと思うんですよね。また、そこで集まらなかったら、いろんなどこかから推薦してもらおうか、そうやってほしいと思います。

もう1件、301ページに、防災訓練用の食材500食分ということで、まず、これは米8,000円とありますが、これは何キロですか。

○総務課長（藤野浩之君） 米8,000円、30キロです。

○10番（田上 忍君） そうやって言いきってください。実際にこの防災訓練というのは、今、どんなことをやろうとイメージされていますか。

○総務課長（藤野浩之君） これは、昨年もというか、今年度も行っております。これは夏休み期間を活用して、学校給食センターです、そこで災害食を調理する訓練を行っています。種類としましては、レトルトパックのカレーということで、給食センターを夏休みに活用して防災訓練ということで作っております。そして、このレトルトのカレーを、防災訓練時に炊き出し訓練をされる組織の方に提供しているというところになります。

○10番（田上 忍君） ちょっと私はもっと大きな意味で聞きたかったのですが。これが防災訓練は何をやるのですかということだったんですけれども、この予算のところだけしか今答えてもらえなかったですね。要は防災訓練用の食材を作る訓練をやる。だから、町として、その防災訓練とはどういうことを、次年度はやろうとしていますか。

○総務課長（藤野浩之君） 令和2年度の防災訓練ということですがけれども、今年度防災訓練を行いました。その反省、課題等も踏まえて、令和2年度の防災訓練も今後考えていきたいと思っています。

○10番（田上 忍君） その大きな意味の防災訓練の中で、これもやるという理解でいいでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） はい。大きな防災訓練の中の1つの訓練ということでとらえていただければと思います。

○9番（福永 啓君） 何点かお聞きします。予算説明書の288ページからの消防費なんですが、これは前回も質問したんですが、消防団員減少対策として、消防団加入により何かし

らの優遇措置インセンティブを設けることにより消防団員の増加、定着を図るという提案が、これは団からもあっているかなと思います。また女性消防団の検討ということも、これも検討されているということだったのですが、今回の予算の中で、何かそれについて対策をされるのでしょうか。また、消防団員減少対策の現状の検討状況はいかがでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） 消防団員の減少ということは、全国的に課題となっているところであります。本町におきましてもやはり退団者が多く、入団者が少ないということで、年々減少の傾向にあるということになります。その中で、まず団員の優遇措置という形で前回質問等もあっていました。今、今回の予算には反映させておりません。ただ、今予算を伴わない待遇ということで、そちらを今検討しているということになります。例えば、町内の飲食店の方に、消防団応援の店として手を挙げていただくとか、あと就職とかいろいろな形で消防団員であることの証明とかというのを発行して、何か有利にできないかということで、今予算を伴わない形での優遇措置ということで、これは課内、係内での検討ということの段階です。それで、関係機関との調整もまだ行っていないということになります。構想ということになります。このことが調整がつかまして制度が定着したということであれば、次年度から予算化をしまして、のぼりとかポスターとか、そういったので消防団のPRを兼ねて団員募集・応募ということも含めてやっていければと思っております。

それと、女性消防団員の件ですけれども、令和2年度から18名の女性消防団ということで、18名が入団をいたしました。この18名につきましては、現在町役場職員の18名ということになります。今後は、職員以外の団員確保ということでしていきたいと思っておりますが、一番最初ということもありまして、18名の団員が入団できたということは、1つの成果にはなるのかなと思っております。

この女性団員の主な任務としましては、やはり情報収集ということを担当いただければと思っております。災害時のさまざまな情報を収集しながら本部へ報告してもらうということ、今想定をしております。

○9番（福永 啓君） これまで消防隊だったのが一応団になったと。そうしますと、美里町のように女性専門の操法大会の県大会とか全国大会とか、そういうのも、今回はちょっとコロナ騒ぎであれかもしれませんが、将来的に来年、再来年度にはそのようなことも考えていらっしゃるのでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） 今回は入団したばかりということもあって、始まったばかりとい

うことで、将来的にはそういったものも目指していきたいと思っています。

○9番（福永 啓君） ぜひ女性操法大会とか、すぐ全国へ行けますよ、参加者が少ないから。よろしくをお願いします。

次、300ページ、同じく予算説明書です。戸別受信機設置手数料というのが、小さく下のほうに66万円ございます。手数料は工事費のみなのでしょうか、この中に受信機も含まれているのでしょうか。何台分ですか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

これは、工事費のみです。受信機につきましては、町で保有をしておりますので、そちらを貸与するという形になります。現在、残りといえますか、町で保有している台数が約900台はまだ戸別受信機を保有しておりますので、ぜひ難聴の地域、必要な方におかれましては申請をしていただきまして、設置を推進していきたいと思っています。

○10番（田上 忍君） 今の戸別受信機の件ですが、工事の手数料ということですが、実際に、この申し込み来年度あって、それから付くまでにどれくらいの工事期間でしたか。

○総務課長（藤野浩之君） 一般質問でもそれは出ておまして答弁をしたところですが、1回申し込んでもらえれば、やり取りというか、調整は業者と申請者の方が調整されると、日程調整とかありますので、その調整を決められるのにちょっと時間がかかるということで、今のところ約3カ月ほどかかっているというところになります。

○10番（田上 忍君） 前回一般質問だったので、私は意見を言えなかったんですけど、3カ月で、本当にそれでいいんですか。もう危機管理として、それではまずいと思いませんか。だから、聞こえないから付けてほしいと。でもそうやって申し込んでから3カ月もかかる。そんなに猶予があつていいんですか。どう思いますか。

○総務課長（藤野浩之君） 申し込みがあれば早急に設置するというのは当然だと思います。それで、調整といいますが、申請者の方の都合に合わせますので、どうしてもその日はないとか、例えばちょっと入院中であるとか、いろんな要件があつてどうしても延びるところはあります。早く付けるというのは、こちらもそのつもりでやっております。

○10番（田上 忍君） それはイレギュラーなケースであつて、だからもう正常にちゃんと早く付けられる人は、例えば今日申し込んだら1週間後にはできますよとか、それぐらいでやってもらわないと困ると思いますが、どうですか。

○総務課長（藤野浩之君） その点はスピード感をもってやっていきたいと思っています。

○2番（井藤はづき君） 今の戸別受信機の話ですけれども、3カ月以上現時点でかかっているという方はいらっしゃるのでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） 詳しい件数まではわかりませんが、やはり、3カ月以上、なかなか日程調整がつかないとか、こっちにおられない時期があるとかいうことで、ちょっと連絡も、あとはそういうところで、3カ月以上延びているケースもあるかと思います。

○2番（井藤はづき君） 私の知っている方で6カ月以上、もう半年以上まだ申請から付いていないという方もいらっしゃるので、もう一度確認をしていただいて、早急に進めていけないといけないかなと思っています。この間今年度中にはすべて付くとおっしゃっていたので、急いだがいいのかなと思っています。

○総務課長（藤野浩之君） 再度確認をしまして、早急に設置するという方向でいきたいと思っています。

○7番（森田優二君） 説明資料の293ページ、一番上のほうに、活動服が30着か、出ています。これについて説明をお願いします。

○総務課長（藤野浩之君） 活動服の件ですけれども、30着、今度予算化しております。この30着につきましては、令和3年度入団員のためのものです。新入団員の数がはっきりするのは12月から1月にかけて各班入団、退団の届が出て調整ができますので、その団員用の活動服ということで、4月の通常点検に間に合うように準備をしたいと思っています。それと、途中入団も何件かありますので、その分も含めたところで30人分ということで今度予算化しております。

○7番（森田優二君） たしか、これは前も1回質問したかと思っています。そういうあれだったですね。わかりました。

次の294ページ、ここに消防団の交付金ということで上がっておりますけれども、これについてもうちちょっと詳しく説明をお願いします。

○総務課長（藤野浩之君） 消防団の交付金ですけれども、これは御船町消防団運営交付金に関する規則ということで、規則に基づいて各班に交付をしております。主なものとしては、分団運営費とか班運営費それと積載車の管理費、小型ポンプの管理費、詰所の管理費、通信費、そういった費用に充てていただくということで、交付金を交付しております。

○7番（森田優二君） 下の段に出動交付金、これは出動手当の件だと思うんですけれども、ですよね。これも2,000円ということで、やはり、今年はともかく今後検討してもらおう必

要があるかと思えます。そういったところはどういうふうにお考えなのか。

○総務課長（藤野浩之君） この2,000円につきましては出動交付金ということで、火事だったり水害、災害また行方不明者の捜索とかいう形に消防団出てもらっております。その2,000円につきましても、最初1,000円とかということで、ちょっと上げてまだ何年かぐらいだと思いますが、この金額につきましても検討させていただくということでお願いいたします。

○7番（森田優二君） 消防関係は、また私も今年は一般質問しようと思えます。やはり出動した場合は、半日もしくは1日かかるというか、そういうこともありますので、やはりそこらあたりは、仕事しているのをやめてこちらに出るということになりますので、もうちょっとそこらあたりは今後検討の価値があると思えます。よろしく願いしておきます。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ここで午後1時まで休憩を取りたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。午後1時まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

9款、教育費について説明を求めます。

○学校教育課長（西本和美君） 9款、教育費についてご説明します。103ページをお願いします。9款、教育費。1項、教育総務費。1目、教育委員会費172万4,000円です。主なものは、1節、教育委員4人分の報酬68万2,000円と、18節、負担金補助及び交付金、上益城郡教育委員会連絡協議会の負担金84万4,000円です。104ページをお願いします。

2目、事務局費6,068万6,000円です。主なものとして、1節、報酬の会計年度任用職員報酬659万8,000円と、その他職員人件費となります。

106ページをお願いします。3目、教育振興費502万1,000円です。主なものとして、12

節、委託料501万6,000円、外国語指導業務委託料、A L T英語指導助手派遣に係る委託料です。

続きまして、2項、小学校費。1目、学校管理費1億4,125万円です。町内小学校6校の運営に係る経費となります。主なものとして、107ページをお願いします。10節、需用費、学校施設電気料1,118万2,000円。次のページをお願いします。13節、使用料及び賃借料、パソコンリース料1,967万4,000円。これは小学校の児童及び教師用のパソコンリース料です。

109ページをお願いします。2目、教育振興費3,816万円です。主なものとして、12節、委託料2,025万9,000円、スクールバス委託料、滝尾小学校と七滝中央小学校のスクールバス運行費となります。110ページをお願いします。上の段、19節、扶助費1,327万9,000円、要保護・準要保護世帯のほか熊本地震で被災した世帯への就学援助金を含みます。

続きまして、3項、中学校費。1目、学校管理費3,988万1,000円です。中学校の運営に係る経費となります。主なものとして、112ページをお願いします。13節、使用料及び賃借料、パソコンリース料369万4,000円、生徒及び教師用のパソコンリース料となります。及び車借上料254万4,000円、集団宿泊及び中体連等、生徒の送迎に係るバス借上料です。

113ページをお願いします。2目、教育振興費3,156万9,000円です。主なものとして、10節、需用費、教科書・指導書・教材費500万円。令和3年度の中学校教科書改訂に合わせ、令和2年度中に教師用の教科書・指導書・教材等を購入する費用です。12節、委託料、スクールバス運行委託料1,113万2,000円、松の生、水越のほうから来る路線と、水越から浅ノ藪を通ってくる2路線分となります。18節、負担金補助及び交付金、中学校通学用定期券購入負担金181万3,000円、路線バスを利用して登校する生徒の定期券補助となります。中学校英語チャレンジ事業補助金15万6,000円です。19節、扶助費1,122万2,000円、小学校と同じく要保護・準要保護世帯のほか、熊本地震で被災した世帯への就学援助費となります。

○社会教育課長（沖 勝久君） 引き続き説明をいたします。114ページをお願いします。5項、社会教育費。1目、社会教育総務費4,817万2,000円です。主なものは、備考欄括弧書にもありますとおり、地域未来塾、放課後子ども教室開催経費で、7節の報償費から8、10、11節の経費を合わせまして280万9,000円です。また、115ページをお願いします。18節の負担金補助及び交付金で、町青少年健全育成町民会議負担金112万円が主なものです。

116ページをお願いします。2目、公民館費1,625万8,000円です。主なものは、10節、需用費の分館電気料120万6,000円と、14節、工事請負費、熊本地震災害に係る上野分館改修工事費999万4,000円、18節、負担金補助及び交付金で、公民館分館管理運営負担金106万1,000円が主なものです。

次に、117ページです。3目、カルチャーセンター運営費3,007万8,000円です。主なものは、10節の需用費で、光熱水費857万1,000円と、12節、委託料で、清掃管理業務委託料466万円と、舞台技術業務委託料796万2,000円が主なものです。

118ページをお願いします。4目、図書館費481万9,000円です。主なものは、1節の会計年度任用職員報酬と17節、備品購入費の図書購入費90万円です。

次に、119ページをお願いします。6項、保健体育費。1目、保健体育総務費2,339万8,000円です。主なものは、120ページをお願いします。12節の委託料の健康教室委託料83万6,000円と18節、負担金補助及び交付金で、郡体育協会負担金の161万7,000円、町体育協会負担金の175万8,000円です。

次に、2目、スポーツセンター運営費3,294万4,000円です。主なものは、12節の委託料、スポーツセンター指定管理者委託料3,233万8,000円です。

次に、3目、体育施設費549万9,000円です。主なものは、12節、委託料の町民グラウンド指定管理者委託料280万1,000円です。122ページをお願いします。14節の工事請負費の78万5,000円は、田代東部社会教育センターの門柱撤去と、町民グラウンドの排水工事を行うところです。

○**学校教育課長（西本和美君）** 同じ122ページ、5目、学校給食費8,563万9,000円です。学校給食センターの運営費となります。主なものとして、10節、需用費、光熱水費1,075万7,000円、12節、委託料604万9,000円、給食配送者運転委託料となります。

○**社会教育課長（沖 勝久君）** 改めて、社会教育課関係について説明します。123ページをお願いします。7項、文化財費。1目、文化財総務費です。1,115万4,000円です。次の124ページをお願いします。主なものは、12節、委託料の熊本地震に係る今城大塚古墳の土留め業務委託料167万1,000円、18節、負担金補助及び交付金で、地域コミュニティ施設等体験支援事業交付金（復興基金）の500万円です。

次に、125ページをお願いします。2目、恐竜化石調査費980万1,000円です。主なものは、1節、会計年度任用職員報酬と13節、使用料及び賃借料の調査研究用の機材リース料

106万2,000円です。

次に、3目、恐竜博物館運営費9,133万2,000円です。126ページをお願いします。主なものは、10節、需用費の光熱水費519万円と12節、委託料の778万3,000円です。恐竜博物館の保守点検委託料及び清掃委託料です。127ページをお願いします。15節、原材料費のミュージアムショップ材料費1,500万円と、18節、負担金補助及び交付金で特別展開催実行委員会負担金1,500万円が主なものです。

128ページをお願いします。4目、自然史教育事業費464万5,000円です。主なものは、1節、会計年度任用職員報酬148万5,000円と10節、需用費の消耗品費90万6,000円です。

次に、9目、中山間総合整備発掘事業調査費990万9,000円です。主なものは、7節、報償費の発掘作業報償費577万1,000円と、12節、委託料の発掘調査測量業務委託236万1,000円です。

以上、9款の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。9款、教育費について質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） まず、予算説明書の312ページです。車借上料とあります。この中で、消費税が付いているのと付いてないのがあるのは何ででしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 付いている、付いていないということではなく、申し訳ありません。消費税まで付けたところで金額を表しているものと消費税を別にしてしているものが混在しております。申し訳ありません。

○10番（田上 忍君） これは、さっき清水議員も言われたように、だって、同じところに書いて、縦長で見ると、明らかに何かおかしいというか、やはり統一した方がいいと思いますので、ほかにもいっぱいあると思いますから、その辺はお願いしておきます。ほかの課だったらそれはしようがないと思うんですけども、自分のところの課で、同じ項目のところこう違いがあつてはおかしいのではないかと思います。

次、324ページ、見学旅行があります。これも、各学校でかなり金額の差があるのですが、これについての説明をお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） 学校によって、小型車であったり中型車であったり大型車であったり、またジャンボタクシーであったりということで、まず使用している車両が違うということと、行き先がそれぞれ若干違っております。例えば、小学校1年生で、運動公園に行くところもあれば、熊本駅に行くところもあり、三角の農園に体験に行く学校もご

ざいます。そういう形で、それぞれ使う車両が違うことと目的地が違うというところで、それぞれの学校で違っております。

○10番（田上 忍君） それはわかりました。では、327ページ、この中で1つの項目でいきますと、ピアノの調律費用とありますが、これも各学校で金額が違うんです。1万円のところもあれば2万円のところもある。この違いは何ででしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） グランドピアノとアップライトピアノでも違ってまいります。それぞれの学校で見積りを取っております。

○10番（田上 忍君） こういうのは、例えば教育委員会でまとめて取るとかすれば、もう少し安くなるとか、そういうのもあるんじゃないかなと思うんですが、その点はいかがですか。

○学校教育課長（西本和美君） それも可能であると思いますが、学校数が多くなるからといって経費を安くするということはできませんので、今学校がそれぞれでお願いされているところに継続してお願いされているという状態です。

○10番（田上 忍君） この手数料関係ですけれども、いろんな項目が上がっている学校とあんまりない学校とあるんですね。例えば、この中でトイレ関係でいきますと、全部の学校に上がっていいかなと思うんですが、上がってない学校もあると。これは何か理由があるのですか。

○学校教育課長（西本和美君） 毎年される学校と隔年でされる学校がございます。

○10番（田上 忍君） わかりました。次、347ページ、ここで、小学校は2020年と2021年入学分とありますが、中学校は2021年分とあります。何でここが違うのでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 新入生学用品費につきましては、前の年度、例えば今でいきますと、今の年長さん、小学校6年生に新入生学用品費を先出す結果できております。ですので、小学校については、新しく入学する2021年度入学分と、4月から進級をされる2020年度の小学校入学分と、あと中学校に入られる新入生の方が小学校6年生のときにもられる中学校入学分というのがあります。中学校は入られてからのみなので、中学校入学分のみとなっております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。次です、358ページです。防火シャッターの修繕費とありますが、この説明をお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） 中学校体育館の2階の防火シャッターが壊れております。そ

の修繕費ということです。

○10番（田上 忍君） 次、410ページです。地域コミュニティ、この再建交付金ということで、5カ所とありますが、この5カ所はどこでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

これは復興基金を使った地域コミュニティの再建事業ということで、5カ所申請がある分について、予算化をしているところです。これから申請があるというところで、予定というところで予算化をしています。

○10番（田上 忍君） 今は5カ所問い合わせがあっているから5カ所と上げているのでしょうか、それとも、まあ5カ所ぐらいあるだろうということで5カ所と上げているのですか。

○総務課長（藤野浩之君） 問い合わせは何件かあっております。それと、ないのも含めて、一応5カ所というところで今回予算を計上しております。

○10番（田上 忍君） 何かよくわからないのですが、とにかく5カ所分予算を取っているということですかね。

では、最後です。417ページと418ページにロッキー博物館との館連携プレパレーションとありますが、これの説明をお願いします。

○社会教育課長（沖 勝久君） ロッキー博物館との連携事業につきましては、プレパレーション・プログラムといたしまして、ロッキー博物館から化石の、まだ岩石の状態のやつ、ジャケットといたしますけれども、ジャケットをこちらに持ってきて、クリーニング作業を共同でやるというプログラムになっております。

○10番（田上 忍君） これは、向こうからこちらへ来られるということで、よろしいですか。

○社会教育課長（沖 勝久君） そのとおりです。

○2番（井藤はづき君） 5点あるんですけど、その前に、先ほどの西本課長の説明の中で、中学校のスクールバスのことだったと思うんですけども、水越から浅ノ藪を通る線とおっしゃったかなと、私の聞き間違いかもしれないんですけども。

○学校教育課長（西本和美君） 失礼しました、水源から浅ノ藪を通ると、申し訳ありませんでした。

○2番（井藤はづき君） では、質問に入ります。まず、説明書の322ページから、各小学校、中学校の費用が出ていますけれども、まず先ほどもありました各小学校の見学旅行ですけれども、これは、町内を利用するように促すようなことはされているのでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 先ほどもお話ししましたように、基本的には授業の一環として実施されているもので、1、2年生であれば農業公園や熊本駅、3、4年生であれば、JAや工場、通潤橋など、5年生は環境教育で水俣に行き、6年生は修学旅行で長崎に行くという形で、行き先はまちまちですが、目的としては同じ目的で見学旅行を行われております。ただ、町内の見学を総合の学習の中で行っている学校もあります。

また、本年度令和元年度は生徒会の児童生徒が吉無田高原でリーダー研修を行ったりということをしております。町内のことを知ることは、とても大切なことだと思います。また、町外に出ているところを見学するというのも大切ですので、見学旅行とは別に町内を知るための校外学習について学校と相談していきたいと思っております。

○2番（井藤はづき君） 水俣とか修学旅行は違ってくるとは思いますけれども、ほかの工場とか農業関係とかは町内でもできるところがたくさんあるのではないかなと思うので、その点も検討していただきたいと思っています。

次、2点目、児童用図書の購入費が入っていますけれども、こちらの図書の本というのはどのようにして本を選んでおられるのでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 各学校の図書担当の教職員が、学校の教職員に希望する図書を聞いたり、または町立図書館の図書司書が各学校を訪問しております。その図書司書と相談をしたり、また、子どもたちから図書のリクエストを集めて、それを参考に選定している学校もあります。

○2番（井藤はづき君） 先日行われました子ども議会の中でも、子どもさんから、生徒の希望に添った図書の選定を行ってほしいということもありましたので、ぜひそのようにしていただきたいと思っております。

○教育長（本田恵典君） 先般の子ども議会の折に、子ども議員の皆様からいろいろ御要望が出されて、その中に図書館の本を選ぶ方法についての質問がございました。来年度からは、ぜひどの学校でもアンケートを取りまして、そのアンケートによって図書の選定をしっかりと行っていきたいと思っております。

○2番（井藤はづき君） わかりました。次です、3点目。これは、小学校費、中学校費全体の話になってくるんですけども、歳入全体に占める小学校費、中学校費の割合というのが減少傾向にあるようなんです。在校生が少なくなっているからかなと思って調べたんですけど、在校生数は若干ながら増えているんです。なので、そういう理由でもないのか

など思うんですけれども、これはどうしてでしょうか。これは企画財政課かもしれないんですけれども、誰になるんですかね。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

予算の総予算の中で、教育費が占める割合という形でよろしいでしょうか。総予算の中には、まだまだ熊本地震関係がたくさんあり、平成28年度からは非常に大幅な増額になっています。その中の総割合で占めてくると思いますけれども、教育に関しましては、今後御船町も、これに関しましてはなるべく強化していきたいと考えていますので、今後は期待していただきたいと思います。

○2番（井藤はづき君） 確かに地震の後にガクンと下がって、そこから若干増えてきているような感じはするんですけど、まだなかなか地震前に届いていなかったりします。復旧の4年間もこれで終わって、復興に入っていく年でもありますし、今年度はコストコ関係の予算も入っていることから割合的に少なくなってくるのかなというのはあるんですけれども、やはり未来を担う子どもたちなので、そこにける費用というのもしっかりと使っていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

新しい総合計画も今回作成しております。その中に、教育費には力を入れるということをしていきますので、今後、施設整備等ではなくて、ソフト面も含んだところで、教育費は強化してまいります。

○2番（井藤はづき君） ソフト面もそうですし、人件費とかにも考えていただけたらと思っております。

次に、4点目です。説明資料の397ページです。こちらに社会教育センターの費用が出ていますけれども、これは、田代東部小の体育館なのですが、グランドピアノが置いてあるんですけれども、こちらはどこの所有になるのでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

田代社会教育センター、体育館に確かに置いてあります。細かな経緯はわかりませんが、社会教育センターに置いてありますので、社会教育センターの備品ということで考えております。

○2番（井藤はづき君） では、地域とかではなく、町の持ち物かなという認識でよろしいでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） 地域の持ち物かどうか、調べて、また後日お答えするという形でもよろしいでしょうか。

○2番（井藤はづき君） せっかくグランドピアノなので、活用ができればなと思って質問したところでした。今度、ふれあい広場にも観光施設ができるとか、そういう観光面にも力を入れている町ですので、ストリートピアノに使ってみたりとか、そういう方法もあるんじゃないかなと思うので、どうか調べてみてください。

○議長（池田浩二君） 沖社会教育課長、後日というと、今日中にはわかりませんか。

○社会教育課長（沖 勝久君） 調べてお応えしたいと思います。すみません。

○2番（井藤はづき君） お願いします。

最後です。説明書の399ページです。こちらに、旧袴野小・中学校体育館維持管理負担金というものが出ていますが、これについて説明をお願いします。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

こちらにつきましては、旧袴野小・中学校の体育施設、特に草刈りとかの費用となっております。

○2番（井藤はづき君） これは益城町も幾らか負担されているのでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） はい。益城町と協定書を結んでありますので、そちらの協定に基づいて、御船町と益城町で負担をしている形になります。

○2番（井藤はづき君） 先日の答弁で、袴野小・中学校体育館は現在使用していないということでしたけれども、今後どういうふうにしていく予定でしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

確かに現在利用はされていないということで、益城町にも確認は取っております。今後の利用ということですが、どのような形で進めるにしても、益城町との協議が必要となりますので、こちらにつきましては益城町と協議の上で検討していくことになるかと思えます。

○2番（井藤はづき君） 使用してないところにお金が出ているということになってしまうので、今後の利用について検討いただけたらと思います。

○8番（岩永宏介君） 説明書の411ページです。ここは恐竜化石調査費と書いてありますが、この費用というのはどういうものに使うかというのは、そこを見るとわかるんですが、まず、そこで1点です。本町における恐竜の化石が発掘されたのが天君ダム近くの発掘場だ

ったと思うんです。今、天君ダム近くの発掘場はどんなになっていますでしょうか。まず、この1点お尋ねします。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

化石のある場所につきましては、今のところまだ特に調査等は、これまで議会でもお答えしたとおりで、調査というものは行われていない状態となっております。

○8番（岩永宏介君） じゃなくて、そこは今現在どんなふうになっているかということです。

○教育長（本田恵典君） お答えをいたします。

地震後に池上主任学芸員と私とで現地にまいりまして見てまいりました。かなり、いわゆるあそこは崖道になっておりまして、その崖が少し崩れている状況です。それから、ここが化石の発掘場所だという証明する立て看板があるんですけども、これもかなり汚れて草木に隠れているという状況でした。2人で、これは何とかせないかんという話をしながら帰ってきたんですけども、非常に急峻な地形でありますので、もしもあそこで私自身は化石発掘事業と思っているんですけども、かなり大規模な工事をしないとそこまでたどり着く、あるいは発掘をするという状況には、今現在は厳しい状況にあると認識しております。

○8番（岩永宏介君） そこは、私有地ですか。

○社会教育課長（沖 勝久君） 私有地だったと認識しております。

○8番（岩永宏介君） そのあたりについては、きちんと所有者あたりを把握されていますか。

○社会教育課長（沖 勝久君） 細かな資料は持ってきておりませんが、所有者はこちらで認識をしているところです。

○8番（岩永宏介君） やはりそのあたりが、御船のそういう恐竜関係についての原点だろうと思うわけです。だから、今立入禁止となっていると聞いておりますけれども、もっと何らかの形で、そこですぐ何か作業ができるわけではないけれども、もうちょっと大事にしてきちんと、やはり看板がそういう状況だったらこれも整備をせないかんだろうし、危険ならば、もうそのままずっと何もしないのかではいけないだろうと思います。

そしたら、それに代わって、発掘作業、発掘の事業というのは今はどうなっていますか。

○社会教育課長（沖 勝久君） 代わる事業かどうかはわかりませんが、調査委員を現地調査という形で、現地を見ながら今後の発掘調査に向けて進めていく形になるかと思えます。

○8番（岩永宏介君） そしたら、今現在は発掘作業は全く行われてないということですかね。

これも基本的な事業の1つだろうと思うんです。何でもかといいますと、大体は気づかれたと思うのですが、先月の28日に御所浦でそういうまた化石の発見がありました。あれはよく調べてみると1999年ぐらいですね。発掘したものをずっといろいろ調査、いろんなところに尋ねたりして調べて行って、結局大型の恐竜の化石の一部だということがわかったわけですので、今掘ってすぐ何かというのを、例えば認定するというのも、これは無理ですよ。そういう意味では、地道なそういう発掘作業が続かないことには、何か先細りになるといいますか、そういう懸念をしますので、ぜひこういう恐竜化石調査費というのが費目としてあるなら、その人件費ばかりでは非常に寂しいといえますか、やはり予算もきちんと取って、それを学芸員だけでは無理かもしれませんけれども、そういうスタッフも入れて、発掘調査を継続していく必要があるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、このあたりは本当にやはり恐竜の郷というからには、ぜひやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

例えば、福井でありましたり丹波でありましたり御所浦のほうは大変発掘しやすい土壌に化石があるということで、スムーズに進んでいるようでございます。御船の場合は、先ほど申しましたように、大変厳しい場所でございますので、今後どういう形でそこで調査発掘を行うかということについては、検討はしております。池上主任学芸員のほうでシミュレーションも3つか4つ計画として立てておりますので、今後、委員会にでも提示をいたしまして、御検討いただけますならば、大変ありがたく思っております。

○8番（岩永宏介君） そういう、またそれらしき物が発見されても時間がかかるわけです。だから、検討している期間が長くなればなるほど、そういう新しい化石の発掘には至らないと。そういうことで申し上げておりますので、やはり非常に急ぐ内容だろうと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと。

○7番（森田優二君） 今の関連にもなるんですけれども、まず、416ページ、ロッキー博物館との連携事業ということで、先ほど一応田上議員からも質問がありましたけれども、もう1回詳しく説明してください。

○社会教育課長（沖 勝久君） 重ねた形の答弁になるかと思いますが、御了解ください。ロッキー博物館との連携事業につきましては、アメリカのロッキー博物館で発掘されました岩石の状態、化石が入っているだろうと思われる部分です。これはジャケットといえます

けれども、ジャケットを御船に送っていただいて、それを共同でクリーニングしていく事業になります。

○7番（森田優二君） それでは、これは大体2名で2回ということで予算を見積もりしてありますけれども、これは向こうから2名で2回来るという理解でいいですか。

○社会教育課長（沖 勝久君） はい、そのとおりです。

○7番（森田優二君） この場合、共同事業でしょう。ということは、全部こっちから支払いをするということで理解していいんですか。

○社会教育課長（沖 勝久君） 技術者の先生をお呼びしてやる形になります。

○7番（森田優二君） 418ページですけれども、こちらの運搬費は何の運搬費ですか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

先ほど説明しましたクリーニング後の標本について、ロッキー博物館にお返しする分の運搬費となっております。

○7番（森田優二君） だったら、御船に持ってくる運搬費はどうなっているのですか。

○社会教育課長（沖 勝久君） ロッキー博物館から御船に持ってくる運搬費につきましては、ロッキー博物館持ちとなっております。

○7番（森田優二君） ということは、共同事業ということでなり立つかと思えます。ちょっとこの説明では、そこらあたりが詳しくわかりませんでした。

それと、今、岩永議員もおっしゃったとおり、私は前に一般質問をして、恐竜博物館プラス恐竜化石についていろいろ言ったんですけれども、教育長、科研費はどういうふうになっておりますか。

○教育長（本田恵典君） 当初、いわゆる科学研究費のほうで、これが賄うことができないかということで検討いたしました。科研費の担当の方からも御返事もいただいておりますけれども、かなり厳しいという御返事でした。と申しますのは、いわゆる発掘に係る費用は出ないと。発掘した物をもとに研究する費用、それがどういうものであるかという。だから、発見・発明にかかるものですかね。そういうものに対してかかるのでということでした。

それで今一応考えておりますのは、今まで発掘したものがございますので、そういうものについて研究したこと、そういうことについて科研費がいただけるのかどうかということについてはただ今検討中でございます。以前申しておりました科研費の申請はちよっ

と厳しいということでございます。

○7番（森田優二君） 科研費の場合はどこかの大学と協力しないとなかなか難しいという話は聞いておりました。今の話でも、要するに掘るのは町の予算で掘って、その岩石を持ってきて調べるといふ、そこの部分は出るといふふうに、今の話ではそう思われますけれども、やはりまずは掘ることから始めないと何も先には進みません。ロッキー博物館との連携もいいんですけれども、やはりせつかく研究員もおられますので、そういうところをしながら地元の化石をもう少し長い目で見て、発掘するようなことを考えていかなければならないと思いますけれども、そこらあたりいかがですか。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

先ほど発掘作業にどれぐらいかかるかというシミュレーションをしているということをお申し上げましたけれども、簡単な作業でいわゆる発掘をしますとなると、約数千万円と、それから本格的に重機を何台も入れて、そして山の構造を変えるぐらい、そういった発掘を、大々的な発掘作業をやると数億円かかると言われております。まず、その資金調達と、いいですか会計上の問題もございまして、その辺もしっかり検討してまいりたいと思います。

○7番（森田優二君） 今の話でも、大々的にすれば数億円と、1年で数億円は使えないんですよ。だから計画的にしていけば、やはり何千万円で済むと思います。何千万円というか、8,000万円も9,000万円も要らないと思います。そういうところを、業者の方あたりと相談しながらシミュレーションを作っていくと何もできないと思います。そこ何千万円というか、そこらあたりだったら、私たちは大いにしてくださいということで賛成しますよ。そこらあたりはどうですか、考えは。

○教育長（本田恵典君） 先ほど言いましたシミュレーション、今手元に持ちませんので、しっかり検討いたしまして、また委員会等に御提案をしてまいりたいと思います。

○7番（森田優二君） それと、恐竜博物館で、去年も言ったと思うんですけれども、職員です。恐竜博物館というのは研究目的と博物館目的と、もう1つは御船の場合は商工観光課が入っているように、そういうところもあります。そちらのほう、イベント的なことをする職員は今は、前はあと1人そういう職員を入れたらどうですかということをおっしゃったんですけれども、そこらあたりはどうなっていますか。

○教育長（本田恵典君） 人事関係につきましては、しっかり今要望をしているといったとこ

ろでございます。

○7番（森田優二君） 要望は上がりましたか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

社会教育課から要望等は上がってきております。

○7番（森田優二君） 要望が上がったら、そこらあたりもうちょっと考えてもらって、結局研究目的は、1人の方が学術員でやられておりますので、もう何も言うところはありません。ただイベント的なところを考えるのは、1人では無理と思います。今も特別展は1人でいろいろされていると思いますけれども、そこはすみ分けをした方がいいと思います。そこらは今後もよろしく願います。

それとあと1点、421ページ、恐竜博物館の振興基金の積立金が1,000円と上がっています。積立金の話は前回もしましたけれども、私たち民間だったら、昨年、一昨年ぐらい、要するに特別展の利益分を積み立てに上げていきますけれども、今年は約500万円あった。けれども来年はわからない。だったら100万円ぐらいここに上げておこうかとやるんですけれども、そこらあたりはいかがですか。

○社会教育課長（沖 勝久君） 予算の計上につきましては、検討した上で次年度以降反映できればと考えております。

○7番（森田優二君） ちょっと今の答えは、私としては答えになっていないと思うんですけれども。財政関係、坂本課長、いかがですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

ここの421ページの積立金ということで1,000円上げております。この分は、恐竜博物館にこれまで集まりました寄附金の利子分ということで、数百円になりますので、予算的には1,000円ということで、今回計上しております。財政調整基金とか、公共施設では、予算的にはまず利子のみを当初予算は計上したということになります。

○7番（森田優二君） 私も、これは事前に説明を聞いてびっくりしたんですけれども、そこらあたりの予算組みの時点で、課長たちもそこらあたりがわかっていないのかなということで、あえて今日質問したんですよ。私が言ったように、前年度が幾らだったから、それなら100万円ぐらいと、そういうのじゃないそうなんです。逆にそこらあたりも、逆に課長たちも勉強してください。私はいい勉強になったと思います。

そうすることによって、今度は歳入の、昨日だったか質問しましたけれども、あの1万

円もおかしくなりますので、それも含めて、また検討しとってください。

○12番（清水 聖君） 335ページ、滝尾小学校の体育館の床のメンテナンスで、これは床磨きですか。

○学校教育課長（西本和美君） オイルワックスをかける費用になります。この体育館床清掃メンテナンス、磨きではなくてオイルワックスを塗るという作業になります。

○12番（清水 聖君） 滝尾小学校も、それから木倉小学校も高木小学校も、上野、七滝中央もそうですが、体育館が非常に床が危ない。もういつがしても不思議ではないというような床になっています。こういう子どもたちが休みのときに体育館をじっくり見て、いろんなメンテナンスをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 老朽化していることは承知しています。けががないように点検していきたいと思います。

○11番（藤川博和君） 2点お尋ねします。説明書のページ306とページ314です。これについてですけど、英語指導について多くの予算が取られておりますけど、この英語指導員の各学校における英語教育のカリキュラム、こういうのは立てておられますか。

○学校教育課長（西本和美君） それぞれの指導員の職によって若干行っている業務が違います。今、担っている役割が違うことと、あと、各学校の時間数というものはこちらで把握しております。

○11番（藤川博和君） それは、各学校で1年生から6年生までの、週に何回という時間割はされておられるのですか。

○学校教育課長（西本和美君） 令和2年度から小学校1年生も、扱い方はいろいろありますが、1年生から英語教育を行っていきます。おおむね1、2年生が週1回、3、4年生が週1回、5、6年生が週2回というところが基本のベースになっております。それに高木小学校については3、4年生、5、6年生が週2回、小坂小学校においては3、4年生、5、6年生が週3回ということで、御活動をしております。

○11番（藤川博和君） 今ので、御船小学校はどうなっていますか。

○学校教育課長（西本和美君） 御船小学校は令和2年度から、1、2、3、4年生までが週1回、5、6年生が週2回ということになります。

○11番（藤川博和君） せっかくこういう指導員の方の予算が付いていますので、大いに活用して、御船町が一番英語の学習で県一になるように、よろしく願いいたします。

○4番（福本 悟君） 2点お尋ねします。1点目は、先ほどの井藤議員と少し重複しますが、ページ数が、それぞれの学校関係で、児童用の図書についてお尋ねをします。これを見ると、金額がそれぞれ学校によってバラバラだといいますか、1,000円の児童数は書いてありますけれども、その前の、例えば325ページの御船小学校の備品購入の児童図書用では3万円プラス364掛ける1,000円（30,000円＋364×1,000円）と、あるところでは、全くそこの頭の、最初の金額がゼロだったり10万円だったり、この数字について、これはそれぞれの学校からこういう要望があって、今回計上されたということで理解していいでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 基本的に各学校には基本額の10万円プラス児童数、生徒数掛ける1,000円を予算に計上してくださいということをお願いしております。ですが、学校で蔵書数が国の基準を満たしている学校など、図書費よりも備品費等や修繕費にその費用を回したいという御相談があって、そちらの経費を優先させたいという御相談があった場合には、その相談にもり、図書費の計上というところで、相談して行っているところです。町全体の財政状況を見ながら図書購入費の予算確保には努めていきたいと思っております。町としては10万円プラス人数掛ける1,000円（100,000円＋人数×1,000円）というところでいつもお話をしております。

○4番（福本 悟君） ただ今課長から、基本は10万円にそれぞれの1,000円の人数分ということをお願いをしているけれども、学校としてはほかに使いたい予算があるから、今回はというところで、こういう予算ということで理解していいですか。

○学校教育課長（西本和美君） 基本的に図書の本がある程度揃っているところについては、それを認めるようにしております。

○4番（福本 悟君） わかりました。あと1点お尋ねします。歳出予算の395ページの、これは確認だけです。全国大会等出場助成金ということで60万円ありますけれども、この御船町を見ると、いろいろな学校の正門といいますか、ところに横断幕がよく見かけられます。御船町も多くの方が県大会を勝ち上がられて、今度は九州大会とか全国大会に行っておられますので、今町の現状としては、こちらの助成金は、1回というところで今回60万円というところでよかったのでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

そのとおりです。

○4番（福本 悟君） 御船町の多くの方が、いろいろな方面で活躍されておりますので、次年度以降は少しこちらを2回にするとか、そういう検討をいただければ助かります。

○9番（福永 啓君） まず、教育費です。教育費全般からなんですが、これは去年もたびたび指摘しているんですが、平成30年7月12日付け、第3期教育振興基本計画を踏まえて、新学習指導要領に向けた学校のICT環境整備の推進で、最低必要なICT環境が標準で示されているところです。まだ頑張っているけど、そこまで行ってないんですよというのが去年のあれでした。

それでは、今予算内では、その通知を満たすICT環境整備がなされる予定でしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 昨年までで、小学校1つの学校に1クラス分ということで、国が示しているのは、3クラスに1クラス分のタブレット配置を国では示しております。それについては、今年の令和2年度予算は、その分のタブレット配置の予算は入っておりません。国がそれとは別に出しておりますGIGAスクール構想の中の高速回線ネットワークと、1人1台分のパソコンを入れる電源キャビネットの整備を先に行いますので、次年度以降、国の基準を満たすタブレット配置に向けてまた整備を進めていくこととしています。

○9番（福永 啓君） そうなんですよね。次々にこれは最低限度でしたから、もっとこういうふうにした方がいいんじゃないのというのが上がってくるんです。だからやはり、そういう形でまだ現状も、これは平成31年度からもう始まっているわけなんです。それに必要な整備はこれだけですよというのが、今、今回の予算においても十分満たされていないということに私はなると思います。

ここでやはり企画財政課長、やはり、さっき再三井藤議員の話でもございました。気持ちは恐らく皆さん頑張ろうと、そういうふうに、皆さん気持ちとしてはちゃんと教育は重要だから重点して付けていますということになっているかもしれませんが、数字を見ても、数字も実は減っているんですよ。まだ元に戻ってないんです、今までの。現状のそういう設備を見ても、やはりまだまだそこに気持ちが追いついてないんです。だから、気持ちだけではなくてぜひ数字とかに表していただきたいと思いますけれども、企画財政課長、いかがでしょうか。あと1回力強い答弁をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

令和元年度までは、熊本地震関係の復旧の年と、令和2年度からは創造的復興をなし遂

げる年のスタート地点ということになっております。御船町も教育費だけではなくて、すべてのことに関しまして、先ほど言いました総合計画にわくわくプロジェクトを掲げておりますので、その辺を踏まえまして、付けるべき予算のところには付けていきたいと考えております。

○9番（福永 啓君） 私が今日申し上げておりますのは、このベースのところから気持ちは上がっているけれども付いていないのが現状で、数字で、ものもそうなんですという話をここでお伝えしているんです。学校も、その現場のほうもそういうことでもっとどんどん上げていかないと、そういう論拠をもって上げていかないとなかなか、そのあたりでは子どものためにぜひ闘っていただきたいと。教育長に言って闘っていただきたいと思います。

続きまして、説明書の313ページです。補助金がございます。これは、たしか御船町独自の補助金だったと思います。学校に計画を立てて、このようなことをしますからという申請があって出る補助金のタイプだったと思います。そういう認識でまず間違いないか。いかがでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） そうです。学校へ出している補助金としましては、この313ページの心豊かな子ども育成事業補助金、これは主に研究発表をなさる学校あての補助金となります。346ページ、総合的な学習の時間補助金、町研究指定校補助金というものをしております。

○9番（福永 啓君） 大体補助金の種類として、何かこういうのをしますよという事前に計画を立てて申請して、そして補助金がおけるといふ形の補助金が多いのではないかと思うんですが、形的にはそういうのが多いんでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 基本的にはそのような使い方になります。ただ、中身については学校で好きなように、割と自由に、その枠組みの中で、この費用に、このために幾ら使いたいという計画書を持ってこられます。

○9番（福永 啓君） 御船町でも、これは最初にちょっと申し上げたことがあるんです。独自の補助金を付けられています。その際に、公聴費のような形で、各学校が自分の裁量の枠を広くして、独自の子どものために使うことに必要なのは学校の判断、校長の判断で使えるような補助金、こういうのが一番現場としては、校長先生もやっつけちゃったのでよくわかると思いますけれども、現場としては必要かつ無駄のない補助金だと思います。今後、このような補助金も必要だと思いますが、そのような補助金の創設等を検討

していただける余地はありませんか。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

今御指摘がありました心豊かな子ども育成事業補助金、これも大体そのような趣旨で配分しているものでございます。それから、申し添えますと、議員も御承知だろうと思いますが、さまざまな団体や企業からの寄附、補助がございまして、今一番大きな寄附がなされておりますのが、中部電力が中電基金というのを作っております、そこから大体10万円から20万円ぐらい、応募をしますと学校が自由に使えるお金がおりてまいります。そういったものを利用なさっている学校もございます。一応、申し添えておきたいと思えます。

○9番（福永 啓君） 外部の基金は、それもやはり学校がするんですよ。だから、私は学校の事務的手数料を減らしたいんです。何か学校が計画して、何かそれを申請してすると、やはり学校が精算もしなければいけないわけじゃないですか。そのように補助金をもらうことによって学校の事務量が増える。今も学校の事務量は既に大きいのに。その増えないような補助金の創設をお願いしたいということです。よろしいでしょうか。はい。

続きまして、320ページ、学校グループウェアで、ミライムって聞き慣れない名前があったので、これはどのようなものでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 学校の働き方改革の一環で、令和2年度から導入予定です。

会議などの資料を印刷せずに、教職員が持っている公務用パソコンの中で確認ができるということで、資料印刷等の時間短縮と、ペーパーレス、紙の費用を省略化することを目的としています。そのミライムの、どういう機能があるかといいますと、先ほどの共有資料を共有するほかに、スケジュール機能、掲示板機能が付いております。役場の職員はイントラネットというものを用いて行っておりますが、その学校版ということになります。学校内と、あと町内の学校間で情報共有ができますので、アンケート調査をそれぞれの学校でやると集計までこの機械の中で行うことができるというものです。

○9番（福永 啓君） ですから、今議会でやっているこういう資料が要らなくなって、話をしていると、ぱっとこれが出てくるとか、そのようにペーパーレス化のためのグループウェアということですね。これはいいですね。すごい、びっくりしました。これは議会でも取り入れたいような話ですね。すごいいいと思えます。

374ページ、熊本子ども芸術祭2020 in上益城なんですが、これについて、どのようなもので、御船町としてはどのようなものを計画していらっしゃるか、ご説明ください。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

熊本子ども芸術祭の中身ですけれども、まずはこれまで6回開催されておまして、上益城に順番が回ってきたというところです。主催そのものは上益城5町のそれぞれの町の文化協会と県の文化協会で行行委員会、準備委員会を立ち上げて、費用負担につきましては県が400万円、地元自治体が200万円ですので5町で割りますと各町40万円ずつを負担するという形になっております。

中身につきましては、ステージイベントのほか、絵画や書道の展示、それから昔遊びであったり、華道の体験イベントなども例年実施されているようです。御船町からは古閑迫の虎舞いの出演が決まっているということで、お伺いはしているところです。

○9番（福永 啓君） これは、どこかが主会場となつて行われるタイプのものなのか、それとも御船のカルチャーセンター、そして益城の文化会館ですか、そういうところと同時に、そういうふうに行われるタイプのものなのか、これはどうなつていますか。

○社会教育課長（沖 勝久君） そこが抜けておりました。すみません。期日につきましては、8月8日から9日、2日間ですけれども、これは嘉島町の町民会館で開催予定となっております。

○9番（福永 啓君） はい、わかりました。383ページ、自主文化事業2つ書いてあります。そのうち、英語劇はわかるんですが、あと1つのほうですが、これはどこでどのようなものを計画していらっしゃるのでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

英語劇は御存じのとおりかと思いますが、もう1つが、これは毎年10月下旬に開催されております御船町子育て遊園地の中のステージイベントとして、そこを自主文化事業と位置づけております。毎年、子育て世代が親子で参加できるような形の音楽イベントというのを実施しているところです。今年ですけれども、今年度はコンサートとあとわくわくダンス体験ということで実施をしております。

○9番（福永 啓君） これにつきましては、どちらかという子育てのほうの、カルチャーセンターの自主文化事業というよりも、こども未来課の事業とか、そういったものと随分重なってくるような気がするんです。やはり自主文化事業は、あそこはカルチャーセンターですから、文化を育てる、文化を生み出すような事業を行っていただきたいということを申し添えておきます。

続きまして、最後です。特別展について。まず、416ページ、先ほどから幾つか質問が出ております416ページ、ここに特別展の準備にアメリカ出張というのも入っております。また421ページに春の特別展及び特別展が書いてあります。特別展について、どのような特別展を、出張してアメリカに行くわけです、何のために行って、どのような特別展をしようと思っているのか。春についてもお答えください。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

まず、アメリカへの出張につきましては、計画につきましては相手方との交渉とか調査の段階にありますので、今後の特別展の誘致に関係がありますので、具体的なところは申せませんが、アメリカで巡回が予定されている恐竜に関する展覧会を、これは国内で初めてというような形のを恐竜博物館に誘致することを1つの候補として想定して、出張をするところです。

春の特別展、次年度ということですね。次年度につきましては、これは期日が春の特別展は、今回は「ぶっ飛んでる生きもの展」というのを仮のタイトルとして、開催を計画しています。これは、生物の不思議であったり生態系について御船町の恐竜と絡めながら、展示というものを計画しているところです。

○9番（福永 啓君） 予算に出ておりますのは、このアメリカ出張が一緒にあるのは、夏の7月とか8月とか、令和2年の夏分の特別展の話ですよ。それを今言ったように、できるだけ日本で初めてみたいなのをここでやりたいということで行かれるという形よろしいんですか。それとあとは、次の春の特別展とありますのは、それは、令和3年の、だから今度の令和2年の、今どうなるかわからないという特別展ではなくて、その次の年の特別展、令和3年のゴールデンウィークの特別展ということよろしいですか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

まず、アメリカ出張につきましては、令和3年度の特別展の、令和2年夏ではなく令和3年の夏の準備ということで出張を計画しております。

それから、春の特別展につきましては、先ほどご説明しました「ぶっ飛んでる生きもの展」につきましては来春、ちょうど1年後の開催を予定しているところです。

すみません、井藤議員のお尋ねがありました件について、遅くなりましたけれどもお答えします。田代東部社会教育センター体育館のグランドピアノにつきましては、廃校時に地域の皆様にまず引き取りをお願いできませんかということでお勧めをしたところですが、

引き取り手がなかったということで、現在町の持ち物となっております。ただ、これまで修繕とか調律をしておきませんので、すぐ使えるかというのはちょっと難しい状態かと思えます。

○2番（井藤はづき君） そういう状態だからこそ、ストリートピアノとかに使えるかなとも思いました。

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより午後2時30分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時21分 休 憩

午後2時30分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

10款、災害復旧費。11款、公債費。12款、諸支出金。13款、予備費までの説明を求めます。

○農業振興課長（井上辰弥君） 10款の説明をいたします。歳出予算説明書の129ページをお願いします。10款、災害復旧費。1項、農林水産業施設災害復旧費。1目、農地災害復旧費。本年度予算額750万円です。主なものは、14節、工事請負費720万円の平成28年災害24件分の設計変更見込額となっております。

次に、2目、農業用施設災害復旧費。本年度予算額2,344万7,000円です。130ページをお願いします。主なものは、14節、工事請負費420万円の平成28年災害14件分の設計変更見込額となっております。

以上で10款、災害復旧費の説明を終わります。

○建設課長（野口壮一君） 131ページをお願いします。2項、公共土木施設災害復旧費。1目、道路橋梁施設災害復旧費、本年度の予算1,979万3,000円です。主なものは人件費と13節、使用料及び賃借料、システムの使用料それからリース料合わせまして186万円となっております。

4目、宅地耐震化事業、本年度の予算2,901万8,000円です。主なものは、人件費と、

132ページをお願いします。13節、使用料及び賃借料、システムの使用料それからリース料です。56万1,000円となっております。

以上で、10款、災害復旧費についての説明を終わります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それでは、11款の説明に入ります。11款、公債費。1項、公債費。1目、元金です。12億2,883万2,000円です。2目、利子7,419万9,000円です。

次に、12款です。諸支出金。1項、普通財産取得費。1目、土地取得費1,000円です。

133ページをお願いします。13款、予備費。1項、1目、予備費1,000万円計上しております。

以上、一般会計歳出総額は92億656万1,000円となります。

以上で説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。10款、災害復旧費。11款、公債費。12款、諸支出金。13款、予備費について、質疑はありますか。

○1番（中城峯雄君） 公債費についてお尋ねします。定期償還金が元利を含めて3.3億円増加しております。今13億円になっております。地方債が随分増えておりますので、増えておりますが、今後の5年間の見通しを教えてください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今後の5年間ということで、令和3年度から令和7年度までのことで申し上げます。これは元利償還金を含めてよろしいでしょうか。はい。元利償還金を含めまして、令和3年度で、見込みでありますけれども、17億8,900万円程度になります。令和4年度は18億2,000万円、令和5年度、18億2,000万円、令和6年度、18億4,000万円、令和7年度が18億5,000万円ということです。令和7年度は起債の償還のピークということで、今見込んでおります。

○1番（中城峯雄君） 増加の理由は、以前の緊急経済対策の償還も始まっていますよね。それと災害復旧費とかあるんですけども、増加の理由を教えてください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

令和2年度は特に今回起債の償還が増えております。本年度より熊本地震関係の元金の償還が本格化してきたことが最大の要因と思います。この令和7年度までも、今後平成30年度とか令和元年度借り入れた分の元金も2～3年後発生してきますので、その分も含めまして、一番の大きな要因は熊本地震に係ります元利償還金の返還ということが大きな要

困っております。

○1番（中城峯雄君） 非常に元利償還金です、急激に増えておりますし、非常に今後財政を圧迫してくるんですよ。地方交付税でも返ってはくるんでしょうけれども、当面やはり自主財源を確保する。その点、令和2年度は3億円増えましたと、元利償還が。しかしふるさと納税で約3億円の経費では、ふるさと納税で補填していますけれども。当面自主財源の確保というのはふるさと納税、ほかに何かありますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

令和3年の春にコストコがオープンされます。それに伴いまして町税というか、法人税、固定資産税あたりも増えてくると思います。それ以外にも、今いろいろな企業誘致も進めておりますので、なるべく早くこの企業誘致を、目に見える形で進めていきたいと考えています。

それと、先ほど言いましたふるさと納税にも力を入れていきたいと考えています。

○1番（中城峯雄君） ふるさと納税も10億円を目標に頑張りますというお話もありましたので、こういったことを、ぜひ取り組みを強化してよろしくをお願いします。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第86号、「令和2年度御船町一般会計予算について」の質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第86号、「令和2年度御船町一般会計予算について」を採決します。お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第87号 令和2年度御船町国民健康保険事業特別会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第2、議案第87号、「令和2年度御船町国民健康保険事業特別会

計予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 国民健康保険事業特別会計予算について説明いたします。まず初めに歳入から説明します。

7ページをお願いします。1款、1項、国民健康保険税。1目、一般被保険者国民健康保険税3億5,979万2,000円。2目、退職被保険者等国民健康保険税5万3,000円。

8ページをお願いします。4款、使用料及び手数料。2項、手数料。1目、督促手数料25万円。

5款、国庫支出金。2項、国庫補助金。6目、国民健康保険制度関係補助金165万円。

7款、県支出金。1項、県負担金、補助金。1目、保険給付費等交付金17億2,639万7,000円。これは、1節、普通交付金16億8,621万3,000円と2節、特別交付金4,018万4,000円です。

10款、財産収入。1項、財産運用収入。1目、基金運用収入は存目です。

9ページをお願いします。11款、繰入金。1項、1目、一般会計繰入金1億9,331万4,000円。法定内繰入となります。2項、1目、基金繰入金は存目です。

12款、1項、繰越金。2目、その他繰越金5,393万円。

13款、諸収入。1項、加算金、延滞金及び過料。1目、一般被保険者加算金及び2目、退職被保険者等加算金は存目です。3目、一般被保険者延滞金30万円。10ページをお願いします。4目、退職被保険者等延滞金及び5目、過料は存目です。

4項、雑入。1目、一般被保険者第三者納付金300万円。2目、退職被保険者等第三者納付金及び3目、一般被保険者返納金、4目、退職被保険者等返納金は存目です。5目、雑入50万円。

以上、歳入合計23億3,919万5,000円となります。

続いて、歳出を説明いたします。11ページをお願いします。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費2,649万2,000円。主なものは、12節、委託料の国保連合会共同電算委託料282万4,000円。レセプト点検委託料148万5,000円です。12ページをお願いします。2目、連合会負担金107万1,000円。

2項、徴税費。1目、賦課徴収費16万6,000円。

3項、1目、運営協議会費27万8,000円。主なものは、1節の国保運営協議会委員9名

の報酬です。

4項、1目、趣旨普及費30万8,000円。

13ページをお願いします。2款、保険給付費。1項、療養費。1目、一般被保険者療養給付費14億4,324万8,000円。2目、退職被保険者等療養給付費100万円。3目、一般被保険者療養費1,200万5,000円。4目、退職被保険者等療養費2万円。5目、審査支払手数料530万7,000円。

2項、高額療養費。1目、一般被保険者高額療養費2億2,968万9,000円。2目、退職被保険者等高額療養費10万円。14ページをお願いします。3目、一般被保険者高額介護合算療養費15万円。4目、退職被保険者等高額介護合算療養費は存目です。

3項、移送費。1目、一般被保険者移送費及び2目、退職被保険者等移送費は存目です。

4項、出産育児諸費。1目、出産育児一時金1,050万円。2目、支払手数料6,000円。

15ページをお願いします。5項、葬祭諸費。1目、葬祭費70万円。

3款、国民健康保険事業納付金。1項、医療給付費分。1目、一般被保険者医療給付費分4億1,762万5,000円。2目、退職被保険者等医療給付費分156万8,000円。

2項、後期高齢者支援金等分。1目、一般被保険者後期高齢者支援金等分1億1,915万9,000円。2目、退職被保険者後期高齢者支援金等分1万4,000円。

16ページをお願いします。3項、1目、介護納付金3,993万4,000円。

7款、1項、共同事業拠出金。3目、その他共同事業拠出金は存目です。

8款、保健事業費。1項、1目、特定健康診査等事業費2,331万3,000円。主なものは、12節、委託料の特定健診委託料1,639万8,000円です。

17ページをお願いします。2項、保健事業費。1目、保健衛生普及費143万4,000円。主なものは、12節、委託料の共同電算委託料113万4,000円です。

9款、1項、基金積立金。1目、国保積立金は存目です。

11款、諸支出金。1項、償還金及び還付加算金。1目、一般被保険者保険税還付金200万円。2目、退職被保険者等保険税還付金は存目です。18ページをお願いします。3目、一般被保険者償還金及び4目、退職被保険者等償還金は存目です。5目、一般被保険者還付加算金10万円。

12款、1項、1目、予備費300万円。

以上、歳出23億3,919万5,000円です。

以上で、国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第87号、「令和2年度御船町国民健康保険事業特別会計予算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第88号 令和2年度御船町介護保険事業特別会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第3、議案第88号、「令和2年度御船町介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○福祉課長（西橋静香君） 介護保険事業特別会計予算を説明いたします。歳入から説明いたします。

7ページをお願いいたします。1款、保険料。1項、介護保険料。1目、第1号被保険者保険料3億8,909万6,000円。これは、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料となります。

2款、使用料及び手数料。1項、手数料。1目、総務手数料2万円。

3款、国庫支出金。1項、国庫負担金。1目、介護給付費負担金3億3,738万2,000円。2項、国庫補助金。1目、調整交付金1億4,513万1,000円。これは、市町村ごとの高齢化率、財政力等に応じた調整交付金です。3目、地域支援事業交付金、介護予防事業分1,888万1,000円。これは、介護予防事業の補助金です。8ページをお願いいたします。4目、地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業分1,163万6,000円。これは、地域包括支

援センター運営費及び認知症対策等任意事業の補助金です。

4款、1項、支払基金交付金。1目、介護給付費交付金5億890万1,000円。これは、40歳から64歳の第2号被保険者が負担する介護給付費となります。2目、地域支援事業支援交付金2,039万1,000円。これは、第2号被保険者が負担する介護予防事業費となります。

5款、県支出金。1項、県負担金。1目、介護給付費負担金2億7,518万3,000円。3項、県補助金。2目、地域支援事業交付金（介護予防事業分）944万円。3目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）581万8,000円。

9ページをお願いします。6款、財産収入。1項、財産運用収入。1目、利子及び配当金、存目です。

7款、繰入金。1項、一般会計繰入金。1目、介護給付費繰入金2億3,560万2,000円。2目、その他一般会計繰入金6,332万7,000円。3目、地域支援事業繰入金（介護予防事業分）944万円。4目、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業分）581万8,000円。5目、保険基盤安定繰入金1,796万4,000円。これは介護保険料の低所得者軽減分補填の繰入金となります。

10ページをお願いします。8款、1項、1目、繰越金30万円。

10款、諸収入。1項、サービス収入。1目、居宅支援サービス費収入767万8,000円。

2項、1目、介護予防事業収入99万7,000円。

3項、延滞金、加算金及び過料。1目、第1号被保険者延滞金及び、2目、第1号被保険者加算金は存目です。

11ページをお願いします。5項、3目、雑入2,000円。

歳入は以上です。

12ページをお願いします。歳出です。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費4,161万3,000円。13ページをお願いします。主なものは、12節、委託料、介護保険事業計画策定業務委託料296万5,000円です。

2項、徴収費。1目、賦課徴収費107万4,000円。主なものは、11節、役務費、通信運搬費89万2,000円です。

3項、介護認定審査会費。1目、認定調査費等1,362万円。14ページをお願いします。主なものは、11節、役務費、主治医意見書策定料658万9,000円です。2目、認定審査会共同設置負担金487万1,000円。これは、上益城広域連合で設置している介護認定審査会の御

船町負担金となります。

2款、保険給付費。1項、1目、介護サービス等諸費17億807万5,000円。これは、介護事業者に支払う介護給付費です。

15ページをお願いします。2項、1目、支援サービス等諸費4,632万1,000円。これも介護事業者に支払う支援給付費です。

3項、その他諸費。1目、審査支払手数料209万9,000円。

4項、高額介護サービス等費。1目、高額介護サービス費4,511万円。2目、高額支援サービス費10万円。

5項、高額医療合算介護サービス等費。1目、高額医療合算介護サービス費415万7,000円。2目、高額医療合算介護予防サービス費10万円。

16ページをお願いします。7項、特定入所者介護サービス費等。1目、特定入所者介護サービス費7,887万3,000円。これは、特別養護老人ホームなどの介護施設に入所した低所得者・要介護者の居住費、食費軽減の補填金となります。2目、特定入所者支援サービス費20万円。これも、低所得者・要支援者の食費軽減などの補填金となります。

3款、地域支援事業費。1項、総務管理費。1目、一般管理費673万2,000円。主なものは、12節、委託料、介護予防支援プラン作成委託料224万5,000円です。

17ページをお願いします。2項、介護予防・日常生活支援総合事業。1目、介護予防・生活支援サービス事業費6,037万5,000円。18ページをお願いします。主なものは、18節、負担金補助及び交付金、通所型サービス（指定事業者分）負担金1,500万円と、訪問型サービス（指定事業者分）負担金1,140万円です。2目、一般介護予防事業費1,890万6,000円。19ページをお願いします。主なものは、12節、委託料、地域介護予防活動支援事業委託料ほか1,362万4,000円です。

3項、包括的支援事業・任意事業費。1目、包括的支援事業2,552万9,000円。20ページをお願いします。主なものは、12節、委託料、生活支援コーディネーター設置委託料662万9,000円です。2目、任意事業469万4,000円。21ページをお願いします。主なものは、12節、委託料、緊急通報システム委託料73万6,000円。介護給付適正化事業委託料165万4,000円です。

4款、1項、基金積立金。1目、介護給付費準備基金積立金、存目です。

5款、諸支出金。1項、償還金及び還付加算金。1目、第1号被保険者保険料還付金30

万円。22ページをお願いします。3目、第1号被保険者還付加算金1万円。

6款、1項、1目、予備費25万円。

介護保険事業特別会計は以上です。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○12番（清水 聖君） 御船町に待機老人といますか、何名ぐらいの方がいらっしゃるのでしょうか。待機老人。

○福祉課長（西橋静香君） 特別養護老人ホームの待機者ということでよろしいですか。一応、御船町の特別養護老人ホームの待機者ということでは、ほかのところに利用している人もいらっしゃるのですが、100名ほどと聞いております。

○12番（清水 聖君） と申しますのも、7月に華ほたるが閉館するというのを聞きました。なぜだという町民の方々から、そういうことがありまして、老人ホームに入る待機老人の方がいっぱいいらっしゃるということもお伝えしましたんですけれども、ここ華ほたるは地震のときも非常に賑わいを見せて、すごく癒やされたというか、そういうことで喜んでおられたんですね。それで、そこにはグラウンドゴルフ場もあり、それから物産館も併設しておりましたので、余剰野菜とかそういうのも出したり、それから加工品、手芸品、そういうのも出して、少しなりとも潤っていた方もいらっしゃいます。

それで、高齢者も多くなりまして、華ほたるを閉館して、そしてその後特別養護老人ホームを造るということになるそうで、町としてそこを何とかできなかったのかなと思いついて質問しました。

○議長（池田浩二君） 清水議員、これは何ページですか。

○12番（清水 聖君） 何ページというよりも、介護保険事業特別会計の事業であると認識して質問をしています。

○福祉課長（西橋静香君） 清水議員の質問にきちんとした答えではないかもしれませんが、お答えいたします。

華ほたるは公設民営の施設ではなく、一法人の施設となります。存続や閉館については法人の判断に基づいて決定されています。昨年、介護施設整備の公募を行いました。町としては、サービスの種類、運営基準等はお示ししますが、建設地域などの指定はしていません。公募に対し、応募をなさいました。華ほたるを閉館し、その場所に新たな介護施設の経営を始めたいという計画を提出されました。多くの町民から愛され賑わっている華

ほたるを閉館しても大丈夫なのか、何度も事業所側に確認を取りました。事業所の諸事情や判断により、その場所を建設予定とされました。

繰り返しになりますが、華ほたるの存続や閉館については、法人の判断によって決定をされております。

○12番（清水 聖君） 公民だから続投を続ける、廃止にする、それはわかりますけれども、御船町の交流の場を目指すとか、そういうまちづくりをする豊かな財源を後世に残すというか、町長の判断のもとにいろいろ町の形も変わっていると思います。交流の場、そういうのを保つためにも、華ほたるの温泉だけでも、町として存続できなかったかなと、譲り受けるとか、そういうふうにはできなかったかなと思ひまして、町としての意見を聞きたい、それが私の質問の内容です。

○町長（藤木正幸君） 華ほたるが大事だということ、華ほたるが閉館するというところで、町民の方がいろんなお話を聞いております。しかしながら、華ほたるは民の立場であります。民の考えに私たちが口を出すということはできないというところが根底にあります。しかしながら、まちづくりの上で、町として痛い痛手を受けているのは間違いありません。次に何か考えられるのは、恐らくまた同じような施設が御船町にできるように、一生懸命誘致を進めていくことしかできないと思っております。

そういったふうに、御船町の観光施設等にもなっていくと思っておりますので、そういった企業が来る、そういった思いがある方々をいち早く探して、そういった訴えていくと思っております。

○10番（田上 忍君） 説明書で22ページです。インターネット回線使用料とありますが、これは何か特別に回線をどこかと結んでいるということですか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

インターネットの回線は国保連合会と回線をつないでいる線です。

○10番（田上 忍君） すると、そこだけとつなぐ回線ということで、見ていいんですね。ほかとはつながないと。

○福祉課長（西橋静香君） 給付管理等に専属のインターネット回線となります。

○10番（田上 忍君） はい。あと、このインターネット回線使用料と、あとそれから包括システム保守料、それと包括システム賃貸借料というのですか、こういうのが6カ月分ということで計算されているんですが、これは2つのところで使っているから2つに分けてい

るということでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

保健センターの事業には、地域支援事業交付金といって、交付金の対象の事業と交付金の対象にならない事業とあります。このシステムの利用が、この交付金の対象となる事業に半分、交付金の対象にならない事業に半分、1年間ずっと使いますので半分半分で按分をしております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第88号、「令和2年度御船町介護保険事業特別会計予算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第89号 令和2年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第4、議案第89号、「令和2年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 後期高齢者医療事業特別会計予算について説明いたします。

まず、歳入から説明します。6ページをお願いします。1款、1項、後期高齢者医療保険料。1目、特別徴収保険料1億881万8,000円。2目、普通徴収保険料4,647万円。

2款、使用料及び手数料。1項、手数料。1目、督促手数料2万円。

3款、繰入金。1項、一般会計繰入金。1目、事務費繰入金1,048万4,000円。2目、保険基盤安定繰入金7,219万9,000円。

4款、1項、1目、繰越金は存目です。

7ページをお願いします。5款、諸収入。1項、延滞金、加算金及び過料。1目、延滞金1万円。2目、過料は存目です。

2項、償還金及び還付加算金。1目、保険料還付金15万円。2目、還付加算金2万円。

3項、受託事業収入。1目、後期高齢者医療広域連合受託事業収入726万5,000円。

4項、4目、雑入は存目です。

以上、歳入合計2億4,543万9,000円です。

引き続き、歳出を説明いたします。8ページをお願いします。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費955万円。主なものは職員1名の人件費です。

2項、1目、徴収費57万9,000円。

9ページをお願いします。2款、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金2億2,795万4,000円。

3款、保健事業費。1項、健康保持増進事業費。1目、健康診査費639万8,000円。2目、健康増進費35万円。

4款、諸支出金。1項、償還金及び還付加算金。1目、保険料還付金15万円。2目、還付加算金2万円。

2項、繰出金。1目、一般会計繰出金は存目です。

10ページをお願いします。5款、1項、1目、予備費43万2,000円。

以上、歳出合計2億4,543万9,000円となります。

以上で、後期高齢者医療事業特別会計の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第89号、「令和2年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第90号 令和2年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第5、議案第90号、「令和2年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○商工観光課長（作田豊明君） 令和2年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について説明いたします。

6ページをお願いいたします。歳入です。1款、1項、入場料。1目、緑の村入場料です。予算額295万円です。これはトレイルランとMTBイベント関係と、ドームハウス、グランピングの入場者等を見込んでおります。

次に、2款、1項、使用料。1目、緑の村施設使用料です。予算額1,531万7,000円です。これも同じくトレイルラン、MTBのイベントとドームハウスの宿泊等、すべてリピーターを呼び込んで、使用料を見込んでおります。

次に、4款、繰入金。1項、1目、一般会計繰入金です。予算額1,067万6,000円です。これは、運営事業の繰入金645万2,000円と、施設整備事業繰入金424万円です。

次に、5款、1項、1目、繰越金です。予算額1,000円です。前年と一緒です。

次に、6款、1項、諸収入。1目、雑入91万9,000円です。キャンプ用品の販売と自動販売機2台分の収入となります。

続きまして、歳出です。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費です。2,732万4,000円です。主な支出は、1節の会計年度任用職員報酬と村長1名分の211万8,000円です。それと12節、委託料1,616万7,000円で、主にリフト運行委託料87万8,000円。それと、施設管理委託料970万4,000円で、緑の村受付と宿泊、施設内の草刈り、それと野焼き前の草刈り等の業務を委託となっております。8ページをお願いします。それと、新規事業といたしまして、ディノパーク基本構想委託事務としまして422万4,000円の新規事業に取り組みます。新たな施設への定着型それと滞在型の観光につなげ、運営主体、運営方法または民間企業の活用など、採算性を含め事業化するかどうか判断材料として基本計

画を策定するものです。それと、14節、工事請負費としまして101万2,000円等を計上しております。これは復興基金2分の1を活用しまして、星の森ヴィラ周辺の公衆無線Wi-Fiの整備工事費を計上しております。それと、17節、備品購入費34万円です。施設管理費としまして、チェーンソーと手押しの芝刈り機の備品を計上しております。

次に、2款、1項、公債費。1目、元金の152万5,000円と、2目、利子で1万4,000円で、22節のキャンプ場トイレ工事の償還利子と割引料で2年の償還を今年始めます。

9ページをお願いします。次に、4款、1項、1目、予備費です。予算額100万円、前年度と同額となっています。

以上で説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） まず、予算説明書で1ページですけど、村長の報酬ということが出ていますが、副村長もいたかと思いますが、こちらの報酬というのはどこから出るのですか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

村長の給与につきましては、一般管理費の給与として計上しています。会計年度任用職員です。

すみません、副村長につきましては、これも委託を観光協会に委託しまして、去年から、その1人を充てております。

○10番（田上 忍君） わかりました。副村長は委託料の中から観光協会が払うということですね。

次、6ページにディノパーク基本構想ということで、先ほど少し説明がありましたが、あれではあんまりわからないのもうちょっと詳しく、どういう構想を描かれているのかと、どこへ委託されるのかをお願いします。

○商工観光課長（作田豊明君） ディノパーク基本構想につきましては、まず内容なんですけれども、福井県の勝山市にある日本最大の恐竜博物館に認定している場所にある恐竜テーマパークを大体構想に入れまして、実物大の動く恐竜が公園内に配置されまして、来場者は入場料を払った上で自由に公園内の探索ができます。恐竜博物館の効果もあって、年間10万人の来場者を福井県では見立てている施設でございますので、令和3年4月のコストコ開業を見据え、庁内の若手係長たちで構成する経済波及効果創出検討グループのチーム会議の中で提案された事業です。福井県の勝山市のNPO法人恐竜のまち勝山応援隊との

観光パートナーシップも観光協会は今締結しております。いろいろなノウハウを踏まえて、今後取り組んでいきたいと思っています。

また、今回の予算は、コストコからの町内回遊を促す起爆剤として実現を目指すため、整備や場所、運営主体、運営方法または民間の資本の活用、そして採算性を含めて事業化したいと思います。場所につきましては、今整備費用がかかりますので、緑の村を考えています。

○10番（田上 忍君） またこれからいろいろ打ち合わせをされて、具体化してくるかと思えます。また随時知らせてもらえればと思います。

あともう1つですが、この予算書のどこを見てもないのですけれども、トイレの改修が入っておりません。たしか前年の議会でも私質問して、何か課長は予算を出したけれども、取り下げられたということで、たしかあのときは答弁あったと思います。今回はそうやってトイレの改修も予算申請されたのでしょうか。そして、このトイレについては、どう思っていますか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

トイレに関する思いは本当に強いのですけれども、いろいろな面で、うちの緑の村にはドームをはじめ、キャンプ場トイレ、そして下のグラウンドの活用に対しまして、トイレの整備を検討したのですけれども、やはり最優先の事業を考えまして、今回は断念して、来年度はチャレンジしたいと思います。

○10番（田上 忍君） 女性客を呼ぶとか家族連れを呼ぶとすると、やはり一番重要になってくるのはトイレだと思います。その辺を踏まえて、町長、ぜひともあそこはもっとみんなが来るような緑の村にしてもらえないかと思います。いかがですか、考えを聞かせてください。

○町長（藤木正幸君） 課長の考えをよく聞いて判断していきたいと思っています。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第90号、「令和2年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより午後3時35分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時25分 休 憩

午後3時35分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第91号 令和2年度御船町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第6、議案第91号、「令和2年度御船町公共下水道事業特別会計予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○環境保全課長（緒方良成君） それでは、公共下水道事業特別会計予算について、説明をいたします。

7ページをお開きください。まず歳入からです。1款、分担金及び負担金。1項、負担金。1目、受益者負担金703万6,000円。

2款、使用料及び手数料。1項、使用料。1目、下水道使用料1億2,948万9,000円です。2項、手数料。1目、総務手数料30万1,000円です。

3款、国庫支出金。1項、国庫補助金。1目、土木費補助金3,300万円です。これは、社会資本総合整備事業交付金です。

8ページをお開きください。4款、繰入金。1項、一般会計繰入金。1目、一般会計繰入金2億220万円です。

5 款、1 項、1 目、繰越金は存目です。

7 款、1 項、町債。1 目、土木債 1 億2,990万円です。

9 ページを御覧ください。歳出になります。1 款、総務費。1 項、総務管理費。1 目、一般管理費4,261万9,000円です。主なものは、12節、委託料の公営企業会計移行委託料が592万9,000円です。19ページをお開きください。26節の公課費671万4,000円。消費税納付金です。

2 項、浄水センター管理費。1 目、浄水センター管理費 1 億1,298万7,000円です。主なものは、10節、需用費の光熱水費1,485万1,000円。12節の委託料、浄水センター維持管理業務委託料4,600万6,000円です。11ページの14節、工事請負費3,636万7,000円です。

2 款、施設整備費。1 項、公共下水道費。1 目、公共下水道建設費4,802万4,000円です。主なものは、12節、委託料の4,046万4,000円です。

3 款、公債費。1 項、公債費。1 目、元金 2 億5,041万5,000円です。これは地方債償還金元金になります。2 目、利子4,738万2,000円。地方債償還金利子になります。

12ページをお開きください。4 款、1 項、1 目、予備費50万円です。

以上、説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

○10番（田上 忍君） 予算説明書の 9 ページ、北木倉の設計委託料とありますが、この説明をお願いします。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

今現在、北木倉地区の測量設計に関しましては、集落内の測量設計、管渠築造の設計は終わっております。今回の測量設計に関しましては、この集落内から流末への導きを測量設計するものです。流末は落合のほうに流末を持っていく予定にしております。

○10番（田上 忍君） そうしましたら、北木倉にはほかにも、以前下水道区域に入らなかったところがまだあります。そこはまだ設計が終わってなかったと思うのですが、そちらはどうなってきますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

区域に入っていないところに関しましては、今のところまだ設計をすることができませんので、今の区域内での測量設計となります。

○10番（田上 忍君） そうしますと、最終的に設計を終わっているところ、今後工事になっ

てくるかと思うんですけれども、全体の工事が始まるのは、今、北木倉の中で区域に入っていないところも含めて、設計が終わってからということになりますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

まず、工事につきましては、いつから工事に入るという予定はまだ立てておりません。まだ測量設計に関しましても、集落内の測量設計、污水管に関しましても測量設計は終わっていますけれども、この工事に対しまして、水道工事の移設もこれは必要になってまいります。この水道工事の補償工事等につきましても測量設計をいたします。その後になりますので、現在のところ、まだいつ工事に入るというのはわかっておりません。なおかつ、地区外のところにつきましては、工事がいつからというのがわかっておりませんので、方向性というのもまだ決まっておりません。

○10番（田上 忍君） 将来的にいつからか工事は始まると思うんですけれども、工事を始める段階では、皆さん同じ北木倉なので、今区域外のところも区域内のところも、一緒に同じ北木倉としてやってほしいと思います。いいでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

区域外に関しましては、これは合併浄化槽での処理となりますが、確かに同じ北木倉地区の中で、西側がまだ入っておりません。ただ、この地形的な問題もあります。下水道が果たして処理に地形的に向いているのか、そこら辺も精査しながら、その地域に入れる入れないというのも検討はしていかなければならないと考えております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第91号、「令和2年度御船町公共下水道事業特別会計予算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第92号 令和2年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第7、議案第92号、「令和2年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○総務課長（藤野浩之君） それでは、令和2年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算について御説明をいたします。

予算書の6ページをお願いいたします。歳入からです。1款、分担金及び負担金。1項、負担金。1目、加入者負担金、本年度838万円。2目、撤去工事負担金23万6,000円。3目、移設負担金41万9,000円。

2款、財産収入。1項、財産運用収入。1目、財産貸付収入7,082万4,000円。これは、施設貸付収入になります。

3款、繰越金。1項、繰越金。1目、繰越金1,000円です。

4款、諸収入。1項、雑入。1目、雑入87万円。

7ページをお願いいたします。繰越金につきましては廃款となっております。

続きまして、歳出です。8ページをお願いいたします。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費、本年度予算8,043万円。主なものとしまして、12節、委託料、施設保守委託料2,430万6,000円、それと引込工事設計委託料887万1,000円。9ページをお願いいたします。14節、工事請負費、これは引込工事になります。2,702万7,000円です。

2款、予備費。1項、予備費30万円です。

以上で説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第92号、「令和2年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計予算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第93号 令和2年度御船町水道事業会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第8、議案第93号、「令和2年度御船町水道事業会計予算について」を議題とします。

説明を求めます。

○環境保全課長（緒方良成君） それでは、水道事業会計の予算を説明いたします。

4ページをお開きください。収益的収入及び支出についてからです。まず、収入です。

1款、水道事業収益。1項、営業収益。1目、給水収益2億7,647万8,000円です。水道料金です。2目、その他の営業収益1,086万7,000円です。

2項、営業外収益。1目、受取利息及び配当金1万3,000円です。預金利息です。4目、長期前受金戻入2,885万9,000円です。5目、引当金戻入、ありません。6目、雑収益312万3,000円です。

6ページをお願いいたします。支出になります。1款、水道事業費用。1項、営業費用。1目、原水及び浄水費3,286万円です。主なものは、7ページの動力費1,991万1,000円。揚水ポンプの電気代になります。10節、負担金及び補償金330万円。吉無田水源分水負担金になります。

2目、配水及び給水費2,379万7,000円です。主なものは、4節の修繕費1,650万円、配水池施設及び送水管修繕費になります。8ページを御覧ください。

3目、総係費5,753万2,000円です。主なものは、10ページをお開きください。14節、委託料のメーター検針委託料が626万640円、水道監視装置保守点検業務委託が253万円、RPAシステム管渠構築業務委託が173万2,500円になります。

11ページです。4目、減価償却費1億3,572万8,000円です。5目、資産減耗費50万円です。

2 項、営業外費用。12ページをお開きください。1 目、支払利息及び企業債取扱諸費 2,768万7,000円です。企業債償還金利子になります。2 目、消費税1,098万2,000円です。

3 項、特別損失。2 目、過年度損益修正損、存目です。4 項、予備費。1 目、予備費 1,000万円です。

続きまして、資本的収入及び支出の説明です。まず収入からです。1 款、資本的収入。1 項、国庫支出金。1 目、国庫補助金はありません。

3 項、補助金。1 目、補助金もありません。

4 項、企業債。1 目、企業債5,500万円です。

14ページをお開きください。支出になります。1 款、資本的支出。1 項、建設改良費。1 目、送配水工事費7,841万5,000円です。主なものは、1 節の委託料2,341万5,000円、基本計画及び経営戦略策定業務委託料。2 節の工事請負費5,500万円、高木地区配水管布設替工事になります。2 目、建設機械及び装置等購入費2,785万6,000円です。主なものは、1 節の機械装置購入費2,320万8,000円です。

2 項、企業債償還金。1 目、企業債償還金 1 億2,005万円です。これは企業債償還金になります。

以上、説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○1 番（中城峯雄君） 2点について、お尋ねします。説明書の14ページです。高木地区配水管布設替工事として5,500万円計上されております。現在、下高野から甘木にかけて布設替工事をやっておりますが、令和2年度で全部完了するのでしょうか。どうでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

令和2年度におきましては、高木サン団地の北側、千興ファームとか、元の紅雲製作所あたりになりますが、その周辺の集落の布設替工事ということになります。その後、まだ残っております甘木集落それから国道443号線沿いの小池高山インター付近への沿線延長が、その後行っていくという計画になります。

○1 番（中城峯雄君） 甘木の集落内は今年中には工事にかかるということによろしいですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

甘木集落に関しましては令和3年以降になります。

○1 番（中城峯雄君） 令和3年ですか。今度の4月12日に区の総会がありますから、もう近

いうちに甘木の集落は、もうあそこの入口まで来ています、できるんじゃないかと皆さん、そういう話がありますので、来年度、令和3年ですね。はい、ではその旨伝えておきます。

もう1点、6ページですけれども、RPAシステム環境業務委託料ということで、これはロボテックプロセスオートメーションということで、これは近年民間企業も取り組んでおりますけれども、この取り組みの経緯と、今後どういう効果があるのか、これについて説明をお願いします。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします

RPA構築につきましては、これはロボットが一定の業務を自動で行うというもので、今回の業務に関しましては、パソコンのソフトが一定の命令をさせて自動で業務を行っていくというものであります。今回業務に関しましては、水道台帳の調定、それと水道料金のチェック、それから給水人口算定業務、それから日報作成、決算統計等の業務、これらをおこのRPAで行っていきたいと考えております。このRPAによって業務の作業時間が短縮されます。そして、その短縮された時間を漏水の早期調査と水道の休止、廃止等に向けての迅速な対応、それから令和2年から積算業務、設計セクションです。これを行っていきますので、それらの業務に対して時間を有効的に活用できればと考えております。

○1番（中城峯雄君） ロボテックというから、ロボットを導入するのかわかるとそんなことではないんですよね。パソコンのソフトを導入して、そして経常業務をソフトでやって、そして業務の効率化を図ると、短縮した時間を漏水に向けますということですね。これは御承知のように水道事業というのは、もう全国的に問題になって、加入者が減って、そして多額になっていきますけれども、施設公害が増えて、そして収入が減り、経費が増えますと。これは全国で見直しをやらにゃいかんという取り組みで、御船町も水道事業に経営戦略委員会を立ち上げてやっていますので、その中で、今後のあり方について議論をしていかなければならないと思っています。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○8番（岩永宏介君） 1つだけお尋ねしますけれども。地震によって水道関係がちょっと破壊されてと申しますか、そういう中で、まだ復旧、元の状態に戻すというところで、まだできてないところがありますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

災害復旧につきましては、令和元年度までに、北田代の玉来地区の水道管の災害復旧が

残っていましたが、令和元年度に完了いたしました。3月までに完了したということです。

○8番（岩永宏介君） 完了したといいますと、どういう、例えばはっきり言いますと、旧田代西部小学校校区の上水道の管は、まだマミコッロードの、いわゆる虹の大橋のところを仮設でつないであると思うんですけども、あれは仮設というように今申し上げましたけれども、それは本来は、県道益城田代線が玉来から神掛にかけて非常に崩壊をして、道路が半分以上、下の谷のほうに落ちました。だから、あの工事、県道の県の工事が終わってからは、そこに、元あったところに布設するというのではなかったのかなと思うんですが。まだ仮設がそのまま橋の上を、露出した形でつないでありますよね。そのあたりは元に戻すということが残っていたと思うんですが、いかがでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

災害復旧につきましては、先ほど申しましたように3月で終わっております。それに伴いまして水道管の切替工事も終わっております。現在、虹の大橋のほうに仮設管が通っておりますが、もうこれは、切り替えをしておりますので、3月の末までに撤去する計画にしております。

○8番（岩永宏介君） そしたら、そういう状況というのは、例えば、その当該地区の住民の方々には説明されておりますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この切替工事に関しましては、玉来地区、田代西部校区になりますが、玉来、牧の原、木戸屋に関しましての周知というのは行っておりません。

○8番（岩永宏介君） 昨日の晩とか今朝とかに確認したのですが、非常にそのあたりが行き届いてないのです。ぜひ、そういうのが終わったならば、そして仮設があのままですので、撤去するとかそういうことまで含めて、情報を流していただきたいと思いますが、いかがですか。

○環境保全課長（緒方良成君） はい、こちらの行き届かないところがありました。地元には、工事の完了の周知を行っていきたいと考えております。

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第93号、「令和2年度御船町水道事業会計予算について」を採決します。  
お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 同意第5号 御船町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（池田浩二君） 日程第9、同意第5号、「御船町固定資産評価審査委員会の委員の選任について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○5番（田上英司君） 同意第5号、6号でも関連することなのですが、この2人います。通常、人権事項というのは、住所、職業、氏名、生年月日、年齢が人権事項なのですが、ここで追加資料もいただきましたけれども、お仕事の記載が、生活の基盤とするお仕事の記載がないということが、まず1点。お尋ねしたいのは、また候補者の方が、この方たちのほかに何人かいらっしまったのかなということをお尋ねしたいと思います。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今回の同意案件、2点の件ですけれども、職業については記載はしておりません。候補者につきましても何名かおられた中で最適であるという方を今回選任をしております。

○5番（田上英司君） 職業は記載がないというのは、見ればわかるわけですが、記載されない理由、法的根拠というのがありますか。

○総務課長（藤野浩之君） 法的根拠等はないかと思いますが、町の今回の議案としては記載をしてないということになります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、同意第5号、「御船町固定資産評価審査委員会の委員の選任について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり同意することに可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 同意第6号 御船町教育委員会の委員の任命について

○議長（池田浩二君） 日程第10、同意第6号、「御船町教育委員会の委員の任命について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、同意第6号、「御船町教育委員会の委員の任命について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり同意することに可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 請願第1号 御船町左岸地域における地域共生拠点となりうる地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護事業所開設の早期実現に対する請願について

○議長（池田浩二君） 日程第11、請願第1号、「御船町左岸地域における地域共生拠点となりうる地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護事業所開設の早期実現に対する

請願について」を議題とします。

産業厚生常任委員長の報告を求めます。

○産業厚生常任委員長（岩永宏介君） 請願第1号、御船町左岸地域における地域共生拠点となりうる地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護事業所開設の早期実現に対する請願についての審査結果について、報告いたします。

当委員会に付託された本件について、令和2年2月21日午前9時30分より審議会室において、産業厚生常任委員会委員5名の出席のもと審議を行いました。審議に先立ち、西橋福祉課長及び緒方介護保険係長から御船町地域密着型（介護予防）サービス事業者の公募選考及び結果の通知に係る事情について聴取しました。また、請願の代表者である有限会社せせらぎ代表の高橋恵子氏から、請願の趣旨について説明を受けました。

その後の審議では、1、町の選考は、御船町介護施設事業者選定委員会設置要綱及び、令和元年度小規模多機能型居宅介護事業所公募要綱にのっとり行われており、応募者への結果通知、開示方法及び開示内容にも特に問題はない。2、請願項目として掲げられた3点については、理解できる部分もある。しかし、町に対して直ちに改善を求めるまでの状況にはない。3、御船町における地域密着型サービス拠点の早期開設という請願の趣旨については、賛同できる、などの意見が出され、本件について採決を行った結果、賛成多数で、趣旨採択とすることと決しました。

なお、請願書は御船川左岸地域と記載しているが、町の公募要綱は募集圏域を小坂、木倉、高木、御船の各校区と規定している。したがって、御船川左岸地域と限定するべきではないとの意見を付すことと決しました。本会議においても、この委員長報告どおり、趣旨採択としていただきますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

岩永委員長、自席へどうぞ。

討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、請願第1号、「御船町左岸地域における地域共生拠点となりうる地域密着型

サービスである小規模多機能型居宅介護事業所開設の早期実現に対する請願について」を採決します。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。よって、本件は委員長の報告どおり趣旨採択と決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第12 御船町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（池田浩二君） 日程第12、「御船町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

まず、選挙管理委員を申し上げます。

御船町木倉565番地2、渡邊達江。御船町滝尾606番地、横田臺也。御船町七滝又5374番地2、阿部政文。御船町滝川1002番地4、小林香織。

以上の方を指名します。

お諮りします。

ただ今、議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、ただ今、指名しました4名の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員を申し上げます。

第1充員、御船町上野1273番地1、増永純雄。第2充員、御船町陣1365番地、緒方孝一。

第3充員、御船町滝川1119番地、松岡博。第4充員、御船町高木4133番地、藤野哲雄。

以上の4名の方を指名します。

お諮りします。

ただ今、議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、ただ今、指名しました4名の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 災害復興支援特別委員会の廃止について

○議長（池田浩二君） 日程第13、「災害復興支援特別委員会の廃止について」を議題とします。

災害復興支援特別委員長の報告を求めます。

○災害復興支援特別委員長（中城峯雄君） 災害復興支援特別委員会の調査報告をいたします。

平成28年熊本地震の発災により、これに伴う被害状況、復旧、被災者支援等に関する調査研究を行うため、平成28年6月16日に議決を受け、本委員会を設置しました。委員会設置後、執行部から被災状況の報告を受け、実際に被災した現地調査を行いました。その後、平成28年7月に、平成28年熊本地震及び平成28年梅雨前線豪雨からの復旧・復興に係る特別な支援を求める意見書を取りまとめ国へ提出をいたしました。

また、高木及び旧七滝中仮設住宅の入居者とあおぞら会議を行うなど、被害状況や今後の支援について情報収集を行いました。平成29年度においても、引き続き執行部より情報提供を受け、継続した支援が受けられるよう、3回目の意見書を、平成29年8月に国へ提出しました。平成30年度は被災から3年目を迎えたため、災害復旧工事の現状確認のため、中山間地における農地の復旧状況及び中原団地災害公営住宅建設予定地の現地調査を行いました。

これらの委員会活動により、本委員会の設置に係る初期の目的が果たされたこと。また今年度は町の震災復興計画で定める4年間の復旧期の最後の年であること等を考慮し、本委員会は今年度末をもって廃止することが、昨年9月6日開催の全員協議会において決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（池田浩二君） ただ今の委員長報告をもちまして、災害復興支援特別委員会は廃止となりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議会運営委員会の議会閉会中の継続調査申出について

日程第15 総務文教常任委員会の議会閉会中の継続調査申出について

日程第16 産業厚生常任委員会の議会閉会中の継続調査申出について

日程第17 議会広報編集特別委員会の議会閉会中の継続調査申出について

日程第18 議会改革推進特別委員会の議会閉会中の継続調査申出について

日程第19 地方創生調査特別委員会の議会閉会中の継続調査申出について

○議長（池田浩二君） 日程第14、「議会運営委員会の議会閉会中の継続調査申出について」から、日程第19、「地方創生調査特別委員会の議会閉会中の継続調査申出について」まで6件を一括して議題とします。

会議規則第75条の規定により、各委員長から議会閉会中の継続調査の申出がっております。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、議会閉会中の継続調査を決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、議会閉会中の継続調査を決定することとしました。

お諮りします。

本日、藤木町長から、議案第94号、「御船町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」の件が、提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1号として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

議案第94号を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定しました。

ただ今より、追加日程及び議案を配布させます。

[追加日程及び議案 配布]

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第1 議案第94号 御船町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（池田浩二君） 追加日程第1、議案第94号、「御船町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題にします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 議案第94号、御船町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。御船町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。国民健康保険法施行令の一部を改正及び熊本県から示された標準保険税率を踏まえ、本条例の一部を改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

○税務課長（畑野英樹君） 今回の税条例改正の内容について御説明をしたいと思います。配布しております議案等説明資料の7ページをお願いいたします。一番最後のページになります。

今回の国保税条例の改正の内容につきましては、3点ございます。まず1点目が、国民健康保険法施行令の一部改正により賦課限度額の改正が行われています。内容としまして、医療分の限度額61万円が63万円に2万円引き上げられております。それから介護分の16万円が17万円に1万円引き上げられております。

2点目が、同じく国民健康保険法施行令の軽減判定所得の改正が行われています。7割軽減基準額につきましては据え置きですが、5割軽減基準額が28万円から28万5,000円に引き上げられております。それから2割軽減基準額につきましては51万円が52万円と引き上げられております。

3点目が、熊本県が示しております標準保険税率が示されましたことによりまして、町

の国保税率を変更しております。まず、医療分の所得割が、現行100分の7.5でしたが100分の8.2に0.7%増となっております。また均等割が現行2万2,000円でしたが2万5,000円で3,000円増としております。それから、後期高齢者支援金分の平等割が現行1万円でしたが、8,000円ということで2,000円減となっております。それから、介護分の所得割税率が100分の1.8でしたが100分の2.1ということで、0.3%増としております。均等割につきましては、1万円でしたが、1万3,000円ということで、3,000円増としております。

以上で、改正内容の説明を終わります。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 私からは、一般会計繰入と標準税率に近づけることについて、補足説明させていただきます。

国・県の方針では、国保財政を安定的に運営していくためには、一般会計繰入を段階的に削減することと示されております。県内では既に32市町村が一般会計からの繰り入れを行っておらず、残り13の市町村においても統一化に向けて県の標準税率に近づけ、繰り入れを解消して行かれる方向となっております。

なお、御船町の国保以外の特別会計では、一般会計からの繰り入れが行われていますが、国保財政を安定的に運営していくには、公費と保険税で賄うことが原則とされております。国保の加入世帯は2月末で2,592世帯、御船町の全世帯数7,109世帯で36.5%となっており、一般会計から繰り入れた場合、残りの63.5%の社保などの方からの負担を求めることになり、税の還元の見地からも不適切な取り扱いであると言えます。そうした観点から、県の示す標準税率に揃え、これを是正することが望まれます。

御船町としましては、ほかの市町村の状況等も踏まえ、令和3年度をめどに県の標準税率に揃えることとし、このたび標準税率との差を2分の1詰める保険税の改正案を提案するものです。

なお、第三者機関である御船町国民健康保険運営協議会に諮問したところ、この考えに賛同する答申を得たところであります。

○議長（池田浩二君） これで、提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

○9番（福永 啓君） 今回こうやって審議する機会がありましたことを、こういう機会がなければ、こういう保険料値上げのことについてはいけないかなと思って、審議の提案をいたしました。

まず1つ、先ほど課長から、なぜこれが、国保会計の繰り出しが今回初めてゼロになっているのですよ。これまで3,000万円とか7,000万円と繰り出しをしていました。そして、それによって住民の、この国保税の加入者の負担を下げていたわけです。それを、なぜゼロにして住民の負担を上げるのか、ということについては、今も説明がございました。ただ、やはり今のこの経済状況、例えば消費税が上がって、名目GDPが下がって、さらにやはりコロナでもって経済状況が悪くなっている。このときに、またこの保険税、36%の方が払う保険税が上がるというのは、大変住民の方々の財布を直撃して、苦しい面があると思いますが、そこに対する何か対策とかはなされているのでしょうか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

仮にですけれども、もし一般会計からの繰り入れをして、保険税の上昇を抑えたとした場合に、令和6年度以降に統一化されることとなっておりますので、上げるのを抑えた場合、統一化になったときに一気に急激な負担等を住民の方に強いることとなりますので、それを避けるために段階的に上げていこうという考えのもと、一気に上げることを避けております。

○9番（福永 啓君） すみません、そこをお聞きしたいのではないんです。そのように財政が厳しい中、この制度上、何かそういう、例えば今まで低所得者に配慮しているとか何か、そのような仕組みが何か、ただ上げるだけなのかと。ただ全部上げるだけなのかと。何の工夫もなくただ上げるだけなのかと、消費税も上がったのに、何か制度上の工夫は何かされているのかということです。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

低所得者の負担を軽減することにつきましては、所得に応じて7割、5割、2割の軽減措置があります。先ほど畑野課長が申しました、令和2年度の税制改正により軽減判定基準額の引き上げも行われておりまして、軽減対象者の幅が広げられて、その軽減により低所得者に対しては大きな負担増はないと考えられます。2月末時点で、国保の世帯数2,592世帯ありますけれども、その中の7割軽減が1,009世帯、5割軽減が514世帯、2割軽減が358世帯ありまして、72.6%の1,881の世帯は軽減対象となっており、軽減対象の方に対してはあまり負担はないと考えます。

○9番（福永 啓君） 軽減措置がされて、さらに今回上がるんだけど、軽減の幅が増えた。そうすると、逆に今回のこの改正をもって保険料率が下がるという可能性のある世帯もあ

るのでしょうか。あるとしたらどれぐらいあるのでしょうか。

○**税務課長（畑野英樹君）** 先ほど宮崎町民保険課長が申されましたとおり、今回軽減判定所得が引き上げられておりますので、軽減になられる世帯の方が増えられるということは見込まれておりますが、現時点での保険税システムでの詳細な試算ができませんので、幅が広がって、軽減を受けられる方が広がるということはわかりますが、どれぐらいということまでの数字は出せない状況にあります。

○**9番（福永 啓君）** 今回のこの議案提出に当たりまして、幾つかのモデルケースを出していただきました。これは今回、今日も出していただいたんですが、これで何とか町民の方々に「あなたの世帯はこれぐらい下がりますよ」「上がりますよ」という説明ができる部分はあると思います。ただ、やはり一番ここで申し上げておきたいことは、これだけは申し上げておきます。国がこうした、県がこう方向性を出したから、町がそれに合わせるというのも、これもある一定程度必要かもしれません。しかし、やはりここに資料を見てもわかりますとおり、まだ繰り入れをしているところもあるわけなんです。そして、資産割とか、そういうこともしているところもあります。これはなぜかと言えば、やはり町が自分の町民のために、ではどうしたら一番いいかと考えて、独自にこの料率を算定しているからにはほかならないと思います。町がやはり国の利害、県の利害と、町民の利害というのは、対立する場面が多々あると思うんです。その際には、やはり、一番町民のことを考えて、町民の生活状況を考えて、それに合わせて、じゃあどれが一番いいんだと。県がこうしなさいと言ったからするのが一番いいのかどうか。ここを一番考えていただきたい。今の状況に合わせて、それだけ今回強く申し上げて、この質問を終わります。

○**議長（池田浩二君）** ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○**議長（池田浩二君）** 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○**議長（池田浩二君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第94号、「御船町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

これで、令和元年度第11回御船町議会定例会3月会議の議事日程はすべて終了しました。
お諮りします。

本定例会は、議事の都合によりこの後再開する定例会まで休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これをもちまして、令和元年度第11回御船町議会定例会3月会議を終了します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時39分 休 会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員